

## 平成 17 年第 3 回美郷町議会定例会

### 議 事 日 程 ( 第 5 号 )

平成 17 年 3 月 9 日 ( 水曜日 ) 午前 10 時開議

- 第 1 議案第 45 号 平成 17 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 46 号 平成 17 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 47 号 平成 17 年度老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第 48 号 平成 17 年度簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 49 号 平成 17 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第 50 号 平成 17 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（４５名）

1番	福田	守君	2番	煙山	多三郎君
3番	佐々木	順吉君	5番	村田	薫君
6番	小西	文男君	7番	谷屋	誠市君
8番	田口	繁男君	9番	中村	利昭君
10番	吉野	久君	11番	小田	長輝一君
12番	泉	繁夫君	14番	武藤	威君
15番	高橋	猛君	16番	戸澤	勉君
17番	久米	章弘君	18番	高橋	隆治君
19番	泉谷	理毅男君	20番	伊藤	福章君
21番	熊谷	良夫君	22番	齊藤	新一郎君
23番	森元	利漠君	24番	泉	美和子君
25番	高橋	正治君	26番	山田	鐵之助君
27番	高橋	福松君	28番	藤田	亥左夫君
30番	高橋	久男君	31番	森元	淑雄君
32番	武藤	健君	33番	永井	久雄君
34番	熊谷	隆一君	35番	佐々木	正君
36番	佐藤	倉一君	37番	中村	美智男君
38番	戸沢	藤一君	39番	佐藤	時夫君
40番	齊藤	正衛君	41番	深沢	義一君
42番	澁谷	俊二君	43番	飛澤	龍右工門君
44番	杉澤	隆一君	45番	半田	秀雄君
46番	竹村	由広君	47番	伊藤	光明君
48番	後松	一成君			

欠席議員（３名）

4番	鈴木	一君	13番	大久保	伸一君
29番	若畑	文英君			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 松田知己君 町長公室長 小原正彦君

総務課長	二藤誠祥君	企画課長	山内英世君
税務課長	深澤章一君	住民生活課長	鈴木四郎君
総合サビ課長 (六郷庁舎)	坂本昇君	総合サビ課長 (千畑庁舎)	中野弘君
総合サビ課長 (仙南庁舎)	森川福蔵君	福祉保健課長	樋場雄一君
農政課長	深澤廣君	商工観光課長	小林宏和君
建設課長	照井一夫君	国体準備室長	渋谷喜一君
出納室長	大澤薫君	農業委員会 会長	星山正美君
農業委員会 事務局長	出雲征夫君	教育委員長	清水猛君
教育長	高橋福雄君	学務課長	飛澤明則君
社会教育課長	小松清君	幼児教育課長	泉谷隆雄君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武藤久男	参事	渋谷新一
局長補佐	田中まき子	局長補佐	久米良子
上席主任	大澤修		

---

開議の宣告

- 議長（後松一成君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

議案第45号の質疑、討論、採決

- 議長（後松一成君） 日程第1、議案第45号 平成17年度美郷町一般会計予算についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

44番、杉澤隆一君。

- 44番（杉澤隆一君） 44ページをお願いします。この中で最初にふるさと会補助金、19節です。ここの説明欄に詳しくありますが、これは今まで旧町村でやられていたふるさと会の開催時期等が違うためにこういうふうになっているものかどうかということ伺います。多分詳しく書いてあるということはそうなのかと自分では解釈しているからです。

それから、この中に千代田町交流という欄、中ほどにあります。インターネットで調べてみますと、千代田町が今月28日合併になって霞ヶ浦市になるということですが、この字句、このままでいくかどうかということです。

- 21番（熊谷良夫君） 議会運営委員長として議長にお諮りしたいんですけども、議事の進め方ですけども、一般会計全般にわたっての質疑みたいな感じですけども、歳入全般、その次は一般会計款ごとの質問とかと区切ってやった方がいいと思いますけれども。（「賛成」の声あり）

- 議長（後松一成君） 私の考えでは、歳入と歳出が特別な関係あるものですからそういう意味で歳入歳出全般にわたっての審議に入ったつもりでございます。（「歳入については全般で、あとそのほかは款ごとに区切ってもらうようお願いします」の声あり）（「賛成」の声あり）

そうすれば、念を押して確認しますが、歳入は全般にわたっての質疑、歳出は款ごとにということですか。（「はい」の声あり）そういうふうに進めてまいります。

それでは、議案第 45号について歳入の部、初めに質疑に入ります。質疑ありませんか。

15番、高橋 猛君。

- 15番（高橋 猛君） 15番。歳入全般ということでありませけれども、今年度の新年度予算編成に当たっては美郷町元年の新年度予算ということで大変苦慮されたようであります。予定に対して30億円を上回る予算要求があったということでありませますが、結果的に財調を7億円取り崩してどうにかおさめたという形になっているようであります。ただ、新町建設計画によりませと、約10億円ぐらいの計画があるようでありますけれども、今後、予算上想定される事業量はどの程度想定されているのかということについて伺いたいと思います。

それから、今回の起債の関係でありますけれども、地域振興基金条例が制定されて新たに4億円の基金造成がされることになっております。ただ、財調を見ますと、今回7億円を取り崩したということで保留残が恐らく2億円程度だというふうに思われます。ただ、平成16年度の美郷町の繰り越し状況を見ますと、約10億円近くになるのではないかとというふうに想定されるわけですが、ただこれは平成15年度の繰越金を財調に積み立てないでそのまま雑入に入れて結果的に予備費で繰り越したという形になろうかと思ひませけれども、いずれ基金の最終的には新町計画に基づいた約1億円近い基金の造成になろうかと思ひませますが、基金の造成というのはこれからも大事なことだというふうに思ひませが、今後、財調における基金の造成をどのように考えておられるのかということ。

それから、もう1点であります、地方交付税についてであります。今回、この交付税が一つのベースになって向こう10年間、変動しないというふうに伺ひませけれども、そういう認識でよろしいのか。それから、参考までにでございますが、地方財政計画では去年、大幅に交付税が6.5%減額されたわけでありませして地方にとっては大変ブーイングが出たわけでありませが、今回の地方財政計画の仮試算を見ますと、前年度ベースぐらい確保できるのではないかとというふうなお話がございましたが、例えば合併しなかつた場合、どのような差が出てきたものなのか、試算した数字がございましたら伺ひたいというふうに思ひませ。以上です。

- 議長（後松一成君） 答弁、総務課長。

- 総務課長（二藤誠祥君） 最初の高橋議員の事業量の件でございますが、これについては当分の間、事業量がまだ積み残し事業量が随分ありますので、今のような現状でいくのではないかなと、そういうふうに考えておりますし、それから基金の取り崩しについても今回、議員おっしゃつたとおり、取り崩ししてございます。この取り崩しについてはこの後、今回の予算の関係では決算のところでは8億円という予備費が出ておりますけれども、できるだけ基金を積み立てしていき

いという感じでおるところでございます。

それから、交付税の関係でございます。最後の前年ベースとの関係とあわせて一緒にお答えしたいと思いますが、普通交付税、特別交付税には合併することによって合併支援分というのが出ます。これは普通交付税では今年度は5,500万円、支援分として出てございます。それから特別交付税につきましては2億円という数字が出ております。そのほかに合併推進体制整備国庫補助金9,000万円、それから合併町村の特例交付金、これは県分ですが1億2,000万円、合わせて4億6,500万円、これが合併しないときと合併したときの違いでございます。そのほかに合併特例債というのがございますが、特例債は借金ですけれどもこれについては合併してもしなくても借金は借金で残るわけでございます、実質的に今回合併したことによって4億6,500万円という数字が通常の配分よりも来ておるといふ現状であります。以上であります。

○議長（後松一成君） 15番。

○15番（高橋 猛君） 今後、想定される事業について伺ったわけではありますが、当面はこのままの状態で行くというような説明でございました。ただ、建設事業等、かなり先送りされた面もあるようですけれども、その点についてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） その点については、やはり今後の財政状況、収入などを勘案しながらやっていかなければ、今ある積み残し分を全部やれるという状態ではございませんので、今後、財政の状況を見ながら進めていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（後松一成君） 40番、斉藤正衛君。

○40番（斉藤正衛君） 基金の話が出ましたので一つ伺いたいと思います。

歳入のところでは多くのお金が集まってくるわけで、来年度からペイオフが始まって、そして自治体としても基金の管理、保護というものが自己責任になるというふうになるかと思っております。それで、今、町の基金を含むお金というものはどのような形で保管と申しますか、運用されているのか、まずこの点を伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、出納室長。

○出納室長（大澤 薫君） 現在、基金については安全、かつ有利な方法ということで、ほとんどは定期で各金融機関に積み立てしております。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 市中の銀行に定期で預金をしているということでしたけれども、このペイオフについては基金条例の中では預金債権と相殺のため町債の償還財源に充てることのできる

と、このように条例の中には書かれております。恐らくこれは実際に銀行なりが破綻した場合にそういうものを保護していこうと、そういう目的のためにその条項が設けられているんだらうと思いますけれども、何と申しますか、預金はしているけれども町債というそのものが預金したところと相殺するからにはそこと同じぐらいの借り入れというものがなければ相殺にはならないわけで、恐らく町債なりの場合には政府の公的なところからの借り入れなんではないのかなと私は思うんですけれども、こういう場合、もし仮に破綻なりなんなりが現実のものとして起こっているわけですから、こういうものに対して果たしてこの預金と相殺のために町債の償還財源に充てることができるという条項、これだけで守られるのかなという疑問を持つわけですが、この点については何か保護するというのを考えて何か手を打つお考えはあるのでしょうか。

○議長（後松一成君） 出納室長。

○出納室長（大澤 薫君） ペイオフのことで大変新聞等でも報道されておりますけれども、出納室といたしましては、指定金融機関、収納代理店の金融機関に対しましてどのような経営状態かということでディスクロージャーとか、いろいろ情報を得まして現在の金融機関、収納代理店につきましては自己資本比率も国内基準の4%を大きく上回っているという状況ですので、今すぐに破綻とかということは、まずはわかりませんが心配ではないというような説明を個々に受けております。17年4月から秋田銀行などにおいても、ほかの銀行もですが、決済性の普通預金ということで全額保護される預金も出ておりますので、いろいろな情報を得ながら、もしも場合にはそういう方向にもなるとは思いますけれども、現在のところはまだそのようにはならないと思います。それも秋田県の状態を聞いてみましたが、まだ決済性の預金についてそちらの方に変えたという自治体はないというお話も聞いておりますので、現在のところはまだ定期のままにしております。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 決済性預金というのはリスクがゼロなわけで、言ってみれば基金の中でも余り動く、基金というのはそれほど動くものではないと思うんですけれども、政府保障債とか、国際とか、そういうような債権に変えると、そういうことを実際に行っている自治体もあるようですが、今後、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） それでは、私の方からお答えします。

ただいま斉藤議員からお話しありましたとおり、そのような方向で進んでいければというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出、第1款に入ります。質疑ありませんか。

熊谷良夫君。

○21番（熊谷良夫君） 実は議会費の特別旅費ですけれども、この間の協議会するとき、22人掛ける7万円というような数字が出てきましたけれども、現在、当初予算、私たち審議しておりますけれども48人おるわけですけれども、そうなりますとどうも計算が合わないわけでありまして、もし22人という線でありますと10月からの予算でありまして10月からの新しい議員が審議すればよいわけでありまして、これはゼロにするか、48人掛ける何にするべきではなかったかと思っておりますけれども、その辺、どのようなことでこのように決まりましたでしょうか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） ただいまの熊谷議員の質問にお答えしたいと思います。

これはあくまでも特別旅費については年間分という考え方で進めておりますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（後松一成君） 高橋久男君。

○30番（高橋久男君） 関連してお尋ねします。特別旅費、議会の行政視察というのは、当初から目的を持って視察するというのが根底にあるわけがございます。したがって、この予算構成から見ます、必ず10月以降でなければ議会の行政視察はできないという判断に立つわけがございます。したがって、目的があって、例えば時期的な問題もありますので議会がどうしても必要だという場合も生じないとは言いかねないと思います。それが6月なのか、8月なのか、7月なのかわかりませんが、そういう視点に立った予算構成であれば納得できるんですけども、最初から改選が終わった後の予算というのはあくまでも10月、9月以降の議会の視察というふうに解釈せざるを得ないわけです。そういう視点から、ただいま熊谷議員がおっしゃったように、根本的にはゼロの予算であって、必要に応じて時期と額についてはあくまでも目的を持って視察するというのでございますので、それが5万円になるのか、15万円になるのか、それはわかりませんが、そういう視点に立った特別旅費の組み立てというのが私は本来のあり方なのではないかと思うわけですが、いかがなものでしょうか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） ただいまの高橋議員の質問にお答えします。



先ほどの熊谷議員のときにもお話ししましたとおり、これは10月以降とかというものでなくて年間の予算だということをご認識いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 次に、2款総務費についての質疑に入ります。10番、吉野 久君。

○10番（吉野 久君） 2款1項2目行政推進費についてお伺いしますけれども、六郷庁舎で行ったISO 14001の認証取得の目的と効果といいますのは、事業概要書にあるとおりでございます。17年度、これを仙南庁舎、千畑庁舎に拡大するわけですが、私、六郷庁舎で行ったISOの14001の取り組みを検証してみますと、最大の事業効果というのは行政がPDCAサイクル、プラン・ドゥ・チェック・アクションのサイクルを構築したことにあるのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、公室長。

○町長公室長（小原正彦君） 吉野議員のご質問にお答えいたします。

ただいま議員がおっしゃられましたように、ISOの、いわゆるPDCAサイクルを構築したことが行政にとっての一番の効果ではないかと思っております。

○議長（後松一成君） 10番。

○10番（吉野 久君） この事業の先進地といいますと、日本一人口の多い岩手県滝沢村です。滝沢村の場合は、ISO 14001と9001を同時取得しております。滝沢村では全国に先駆けて行政経営理念をたしか14年度に策定しております。この行政推進費で行政経営プランも計上してあるわけですが、滝沢村の考え方というのは住民を顧客と考えてこの行政経営プランを作成しているわけです。先日、建設課長が「お客様」、「顧客」という表現で言いましたけれども、まさしくそのとおり自治体はそういう姿勢で住民にサービスを提供していかなければならないと、そういう理念のもとで行っているわけですが、私、行政経営プランにもPDCAサイクルとただいま言いましたお客様、顧客という理念を取り上げて策定し、それを職員に徹底してもらいたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 公室長。

○町長公室長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えします。

国の行政改革大綱の指針が昨年の12月に示されましたけれども、その中でも今後、PDCAの体制をとるといようなことも載っております。当然、行政経営プランの中にはこれらの手法も取り入れた中で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（後松一成君） 10番。

○10番（吉野 久君） 9001、サービスの品質についてはいかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 公室長。

○町長公室長（小原正彦君） このISO取得につきましては、旧六郷町が取得をしたところでございますけれども、その際に取得をする目的というのは六郷町が環境にやさしいまちづくりを進めたいということでISOの14001の取得を目指したところでございます。それらの趣旨に沿っていきますと、まずはISO14001、これらの取得を目指したいということでございます。さらに合併協議の中で美郷町も環境にやさしいまちづくりを進めたいということで14001の取得を目指したところでございます。ただ、9001につきましては品質保証ということで、確かに滝沢村では取得しているところでございますが、まずは14001を取得しましてその手法を行政プラン等々に活用していきたいというふうに考えてございます。現在のところは9001まで拡大するというような構想はしてございません。あくまでも行政経営プランの中でこれらの手法を活用していきたいというふうに考えてございます。

○議長（後松一成君） 4番、杉澤隆一君。

○44番（杉澤隆一君） 先ほどのことをもう一度繰り返してもいいですか。

一つ目ですが、44ページでございます。その中の19節、ふるさと会の補助金が三つに分かれています。これはそれぞれ開催時期が違うためにこのように載せてあるのかどうかということ。

また19節の中で中ほどですが日中友好協会賛助会費とありますが、日中友好はわかりますが県なのか、どこへその会費が納まるのか、どのように使われているかということをお伺いします。

それから、千代田町交流ですが、3月28日に合併になって霞ヶ浦市となるようですが、わかりやすくこういうふうには書かれていると思いますが、合併になりますとこの字句は変わっていくと思われませんが、それはどうなのかということ。

以上、お伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、企画課長。

○企画課長（山内英世君） ふるさと会の補助金でございますが、これにつきましては開催時期もでございますけれどもそれぞれの旧千畑、旧仙南という形でのふるさと会が独立しておりまして、これらに対しての補助金でございます。

それから、千代田交流につきましては、今、霞ヶ浦ということで3月に合併になるようですが、その後におきましてはまだどのような形の名前になるかわかりませんがその字句が決まり次第、直していかなければならないと思っておりますけれども、これを予算化する段階ではまだ千代田ということでしたのでそのようにしております。

それから、日中友好協会の賛助会費ということでございますが、ちょっと今、調べますので時

間をください。

○議長（後松一成君） 5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 3項の住基関係ですけれども、住民基本台帳ネットワーク管理システムの現状は、カード保持者が運用を開始されてから1年の段階で5名ということでした。機械借上料だけで70万円の予算でありまして非常に過剰投資ではないかと思っております。対費用効果は全くゼロではないかと思うところですが、このもの自体も身分証明書としての市民権も全く得ておられない状況でして、カード内容をもっと強化して付加価値をつけるようなお考えはございませんでしょうか、お伺いします。

○議長（後松一成君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、カードにつきましては現在まで1枚出てございます。ただ、カードにつきましてはその自治体によりましていろいろ用途がございます。ということは、印鑑証明等さまざまな公共施設の場所でそのカードを利用しまして発行できると、そういうふうな特典もございます。ただ、本町におきましてはまだそこまでは達しておりませんが、今後、住民の方々の要望がより広範囲になってくると思われまますので、そういうことも考えましてこれらカードの導入に踏み切ったと確認してございます。今後は、先ほど申しましたとおり、カードの用途につきましていろいろ拡大されていくものと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（後松一成君） 14番、武藤 威君。

○14番（武藤 威君） 44ページですけれども、2款6項7目、町では今、ホームページを作成するということで説明を受けましたけれども、関連がございまして、やはり町ももちろん大事ですけれども、実は今、卒業式等で旧仙南、千畑、六郷の中学校、小学校で卒業式、入学式があるわけですけれども、そういう形で町のこれまでの各学校の歴史、概要、その他を見たいなと思ってやりましたけれども、ホームページを開いているところでは詳しくやっているところもありますし、ある割には題目だけのところもありますし、またないところもあるという形で、やはりこれでは美郷町が合併になった以上は各学校のそういうホームページ等も町でもある程度世話して充実していかなければいけないのではないかと、その辺を聞きたいと思えます。

それから、48ページですけれども、町税でございますけれども、納税組合ですけれども組合団体は美郷町になれば何団体ぐらいになるのか。

また、昨年のもあれでもいいですから一括納税は何%ぐらいになっているのか。

それから、納税組合の効果とでもいいですか、把握しているのかどうか、その辺を聞きたいと

思います。

○議長（後松一成君） 企画課長。

○企画課長（山内英世君） 学校へのホームページ等の不備な点ということでございますが、何せ今、役場当局関係のホームページも工事中がまだありますので、そういう点を踏まえながら今後、そういう形でできるだけ早い時期に学校等のものも整備させていくようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後松一成君） 税務課長。

○税務課長（深澤章一君） 税務関係の納税組合数なんですけれども、旧3町合わせまして17団体でございます。

それから、一括徴収の件ですけれども、これは納税組合に限りませんけれども、報償費のうち前納報奨金を支出したのは16年度実績では840万円ほどになってございます。

それから、16年度の納税貯蓄組合の取り扱い、納付額、見ておりませんけれども、15年度実績におきましては、普通税と国保税合わせまして9億5,683万4,000円、収納割合にいたしましては61.1%というふうになってございます。以上です。（「効果は」の声あり）

○議長（後松一成君） 効果、納税組合の組合長があるということの効果は。

○税務課長（深澤章一君） 効果そのものは、今言いましたとおり、収納割合から見ますと非常に高い数値になっているということでございます。

○議長（後松一成君） 26番、山田鐵之助君。

○26番（山田鐵之助君） 私は今後の監査についてお伺いをしたいと思います。体制と方向性といえますか、間違っていたら指摘をしていただきたいと思います。

監査については地方自治法で規定されております。そこで、公の施設の管理を委託をしているものについても監査ができるというふうに明記されております。その部分というのは地方公共団体が出資をしているもので資本金あるいは基金、それらに準じるものの4分の1以上を出資している法人とすると書いてあります。そこで、総務課長にお伺いしたいんですけれども、旧六郷町ではこういう該当する公の施設というのはどういうものがあるんでしょうか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） 山田議員の質問にお答えしたいと思います。

旧六郷では、例えばトレーニングセンター、老福センター、清水苑等、そういうところです。

○議長（後松一成君） 26番。

○26番（山田鐵之助君） 町長にお伺いいたします。

今までの監査体制というのは、やはり財政的にも、物理的にもそういう施設に深く入って監査をするということができなかつたんだろうと思いますけれども、地方自治法の196条の4項には識見を有する者のうちから選任される監査委員は常勤とすることができるというふうに明記されております。そこで、合併をして何が一番大事だかということは、おとといの新聞にも出ておりましたけれども規模よりも質なんだと、合併した町の質を何としてよくするかという記事が載っております。やはりこういう施設に対してどのように税金が使われているのかということ調査をするということは税金の透明性とそれから町民に対して税金を還元する、その住民に対してのサービスの向上といえますか、低下を招かないと、そういう点で非常に私は大事なのではないかと思いますので、監査委員の中から常勤とするといろいろな法的手続、それはありますけれども、その点についてどのようなお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君） 今、さまざまな施設について委託しているものが美郷町においてあるわけですが、今後、平成18年度から指定管理者制度を導入し、その施設のあり方を根本的に見直しするというふうな環境にありますので、そうした状況の変化を踏まえた際にその後の監査のあり方がどうかということもあわせて検討したいと思いますので、今後の検討課題にさせてもらいたいと思います。

○議長（後松一成君） 先ほどの4番に対する答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（山内英世君） 1万円ですけれども、これにつきましては友好協会の方に補助金として出しております。

そちらの方は今調べておりますのでちょっと待ってください。

○議長（後松一成君） 35番、佐々木 正君。

○35番（佐々木 正君） 質問します。先ほどの納税組合の補助金についてです。税務課長にですが、六郷町では去年だかおとしだか、大幅に引き下げたと思いますが、どうですか。

○議長（後松一成君） 税務課長。

○税務課長（深澤章一君） 下げたございません。予算の範囲内で交付しております。

○議長（後松一成君） 35番。

○35番（佐々木 正君） 町長に伺います。この1,200万円ですが、来年も再来年もこのような補助金でいく予定ですか、そのあたりを伺わせてください。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 私の施政方針でも触れさせてもらいましたが、統一化できる部分について

は1年度から統一させると。そして、時間をかけて調整が必要な部分は1年度、時間をかけて調整し、その後の統一化を目指すというふうな旨をお話しさせてもらいましたが、この納税貯蓄組合に対する補助金については、1年度中に各旧町村の取り扱いの違いを精査し、そして納貯の役割、あるいは地域におけるコミュニティーのあり方等を総合的に検討して18年度から見直しを図りたいというふうに考えておりますので、まずは暫定的に1年度、旧町村のやり方を踏襲して補助を出してまいりたいという考え方です。（「わかりました」の声あり）

○議長（後松一成君） 7番、谷屋誠市君。

○7番（谷屋誠市君） 男女共同参画についてお尋ねいたします。

40ページです。資料にも男女がともにそれぞれの個性や能力を發揮しと書かれておりますけれども、その推進している役場の職員についてですけれども、女性職員の数の割には指導的立場についている女性の方が少ないと思います。男女共同参画を進める立場の役場として今後、積極的に女性の登用を考える必要もあると思うのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 今、議員のご質問の件の職員の登用については、職員の能力を踏まえて登用することを基本的な考え方にしております。その結果、男性だから重用する、女性だから重用しないということはありません。それから逆に女性だから重用する、男性だから重用しないということもありません。つまり男女をジェンダーフリーの形の中で能力に見合っ見ていくということが真の男女共同参画だと私は認識しております。

○議長（後松一成君） 32番、武藤 健君。

○32番（武藤 健君） 48ページのさっきの佐々木議員も質問した納税貯蓄組合連合会補助金と組合員に対する補助金ですが、これは納税者に対する不公平ということで裁判になった経緯がありますね。このまま補助して問題はありますか。

○議長（後松一成君） 税務課長。

○税務課長（深澤章一君） 問題があるかないかというよりもこの納税貯蓄組合法によりまして事務の一部を交付するんだということで交付しているわけでございます。

○議長（後松一成君） 32番。

○32番（武藤 健君） 事務の一部を寄附する額がこんなに大きい金額になるんですか。問題ないということ言ってもらえればそれで結構なんです。

○議長（後松一成君） 税務課長。

○税務課長（深澤章一君） 先ほど申し上げましたとおり、事務の一部補助ということで、団体数

も 17団体に交付する分でございますので多い組合もあるし、また少ない組合もあろうかと思えます。以上です。

○議長（後松一成君） 32番。

○32番（武藤 健君） 私がさっきから言っていることは、一般の納税者と納税組合、納税組合は民間の団体ですが、市町村は納税組合を収納率を上げるために納税組合を活用しているわけですが、そこから補助金を与えることによって前は旅行へ行ったりして喜んでいたんですが、最近では裁判で負けたりしてそういうことをやっちゃいけないということになっていきますので、一部事務費程度の補助は与えてもよろしいということですが、その範囲の中ですかということをお聞いているんですが。

○議長（後松一成君） 税務課長。

○税務課長（深澤章一君） その範囲の中でやっているものと把握してございます。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。16番、戸澤 勉君。

○16番（戸澤 勉君） 40ページ、1節の委託料について。これまで聞き逃しがあつたらお許し願いたいんですが、町民歌が町民憲章を制定しというところでございます。そのところで町の日を制定する考えはないかどうかということをお願いします。

○議長（後松一成君） 公室長。

○町長公室長（小原正彦君） この予算に計上しましたのは、あくまでも町民歌、それから町民憲章についての委託料でございます。町の日につきましては今後、検討していくべきものというふうに考えてございます。

○議長（後松一成君） 40番、斉藤正衛君。

○40番（斉藤正衛君） 文書広報費の2款1項3目、これは説明書によると、住民の声が十分に届く広聴制度の確立ということになっていきますけれども、ミミーちゃんとか折り込みのはがきとかいろいろ住民の声を聞くために施策がとられていると思います。私はこの中に一つ、インターネットを使つての若い方々からの町政モニター制度、これは登録してきちとした形で行っていくのはいかがかなと思うんですけれども、これまで書き込みとかなんとかということをホームページなりでできるようにした際には匿名の方が好き勝手なことを書いてしまうという経験があったものですから、やっぱりきちと登録をするような、広範な方から登録をとって、そして自分の意見なりなんなりを言う場合にも自分を明らかにしてネットで要望なりなんなりを伝えられるようにしていただければなと思つて一つ提案でございます。

もう一つは、選挙費のところ投票所はこれまでと同じになるのかなと。何分にもこうやって

聞いてみますと、唐突に決まったことが出てくるものですから、選挙がことし、二、三回あるわけですけれども投票所はこれまでと同じなのかなと、その点を。企画課長がいませんのでそれは後でお伺いします。まず二つお願いします。

○議長（後松一成君） 最初、公室長。

○町長公室長（小原正彦君） 広聴の関係につきましては、ここにありますように、ふれあい談話室を初め折り込みはがき、ミミーちゃん、来年度は行政座談会も開催する予定にしております。そういうことで広聴についてはできるだけ機会をとらえて町民の皆様方の声を聞きながら行政に反映させていきたいというふうに考えてございます。

それから、モニター制度でございますが、現在、ホームページ等で掲示板等もございます。ただ、議員ご指摘のように、いろんな書き込みでさまざまな個人の中傷とかいろいろなものが書かれる懸念がございます。それにつきましては企画課の情報担当の方でそれらを十分に把握しながら削除等々に努めているところでございます。これ以外に町長直接のメール等々もやる窓口もございます。ホームページを見ていただければ町長への手紙というような形でついてございますので、それらも活用していただければというふうに考えてございます。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） 斉藤議員から今ご質問ありました投票所の関係でございますが、これについてはすべて選管が開かれて実施するものでございまして、行政側で勝手に決めるものではございません。したがって、投票所については町議会議員一般選挙については同じです。それから、農業委員会の選挙についてはそれぞれ縮小されて、六郷の場合は3カ所になりますけれども、そういうふうに縮小されたもので実施している、今までと同じような形になると思います。

○議長（後松一成君） 30番、高橋久男君。

○30番（高橋久男君） 52ページ、初めに代表監査委員にお尋ねしたいと思います。先ほど山田議員のご質問にもありましたように、監査体制についてお尋ねしたいと思います。合併前はそれぞれの町村で、旧六郷町で申し上げますと約40億円の予算を2人で監査しておったわけでございます。合併になりましたらちょうど3倍、約120億円という額にすればそういうことだと思えます。監査体制も代表監査委員を含め優秀な方でございますのでできるとは思いますけれども2人体制でございます。もう1点については、やはり先ほど山田議員がおっしゃるように、これからの時代としましては公的施設にも立ち入るといふ監査の条項がございます。そういう背景の中で現在の体制で第三セクターも含めた監査というのは物理的に実際できるものなのか、率直なお考えをまずお聞かせいただきたいと思えます。



○議長（後松一成君） 久米代表監査委員。

○代表監査委員（久米 力君） 高橋議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、議員もご存じのように、監査委員は地方自治法の 199条によって監査を実施してあるわけでございます。いかんせん、自治法によって町村にあっては監査委員が2名という形になっております。そういう関係上、すべて今議員がおっしゃられたような 199条の第7項のことも言われているのかなということでありますけれども、まずは町内のいろいろな行政、定期、臨時検査等を的確に公平に実施するのが監査委員のとりあえずの責務だろうというふうに理解をしておるところでございます。その上で必要があれば 199条のすべての項目をやらなければいけないことだろうとは思っておりますけれども、それも2人の監査委員がおりますので2人の監査委員で協議の上、実施してまいりたいと思っておりますのでご理解をお願いします。以上です。

○議長（後松一成君） 30番。

○30番（高橋久男君） これに関連しまして町長にお尋ねいたします。

現在の監査委員の答弁は非常に前向きな、いわゆる意欲のある答弁だったと私は理解しております。しかしながら、実際問題としまして一般的な監査は別としましても第三セクター、あるいは4分の1出資、いわゆる 199条7項、ここに属するような項目は実際問題無理だと思います。先ほどの町長の答弁のようにこれからの検討課題だというふうにおっしゃいますけれども、私は先般の一般質問でも言いましたけれども、やっぱり透明性、これが一番に求められている事項だと思います。そういう視点からも監査委員は、恐らく町村では常勤は不可能だと思いますけれども、地方交付税の算入も含めて姿勢だと思うんですよ。やる気があるかないか、そういう視点に立ってぜひとも監査委員体制を考えて今後検討していただきたいとあえて申し上げたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁必要ですか。（「はい、もしありましたら」の声あり）

松田町長。

○町長（松田知己君） 議員の貴重なご提言として賜らせてまいります。

○議長（後松一成君） 24番、泉 美和子君。

○24番（泉 美和子君） 全体といたしますが、総務課長にお聞きしたいんですけれども、各種団体への補助金等。全般に対する補助金の問題です。予算編成に当たって。

○議長（後松一成君） 今、総務費の質疑ですが。

○24番（泉 美和子君） 総務ですけれども、予算編成に当たっての考え方です。どこで聞けばいいでしょうか。

○議長（後松一成君） 一般質問ですな。今、2款に対して。

○24番（泉 美和子君） その中でも補助金に関連して伺います。

各種団体への補助金等はどのように考えて予算編成で行っているのかということです。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） 泉議員の質問にお答えしたいと思います。

今回、ご存じのとおり、32億円という予算要求が出てまいりまして、その中で歳入が全く見えない予算のヒアリングをしたわけですが、その中でさらに17億円、そして7億円という段階まで落としてきたのですけれども、なかなかそれでもまだ予算が組めない状態だったということとをまずご認識していただきたいと思います。その上でそれではどこをどのように削るかということ考えたときに、職員であれば日当などを削っていくと。自分たちの日当、それから特別職、すべてのもの、それでもまだということでそれでは補助金についてもひとつ削減していこうということで1年度ではそのような状態で今回削ったということでございます。10%、全部ではございませんが10%を削減させていただいております。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 一律ということではないということでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁。

○総務課長（二藤誠祥君） そうです。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

44番に対する答弁をいたします。企画課長。

○企画課長（山内英世君） 日中友好協会の賛助会費ですが、事務局が秋田総合庁舎内にありまして会長は副知事でございます。その事業等の中身ですが、青少年の交流ということで活動は後継者育成、それから高校生の派遣、卓球交流、中国の内陸部の小学校建設運動とか、戦後の帰国者支援、留学生の支援等を行っているようでございます。以上です。

○議長（後松一成君） ここで11時15分まで休憩いたします。

（午前11時02分）

---

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午前11時15分）

---

○議長（後松一成君） 質問を続行いたします。

次に、3款民生費についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

32番、武藤 健君。

○32番（武藤 健君） 53ページの1節補助金の部分ですが、ここにも補助金がたくさんありまして、先ほど総務課長は補助金は一律には10%はカットしておらないと説明してくれましたが、ここの部分ではどうでしたか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） 武藤議員の質問にお答えしたいと思います。

ここについても一律ではございません。

○議長（後松一成君） 32番。

○32番（武藤 健君） 10%というのは総体的に10%ということでしょうか、少ない金額はやらないで大きい金額を10%カットしたとか、そういうことですか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） そのとおりでございます。

○議長（後松一成君） 32番。同じ質問ですか。（「最後」の声あり）

○32番（武藤 健君） こういう分野の部分は精査して一律カットにしないでいただきたいと思っています。以上です。

○議長（後松一成君） 14番。

○14番（武藤 威君） 56ページの針、灸と温泉関係ですけれども、針、灸は旧仙南方式でやると。いずれによせ、統一化していくという考えのようでございますけれども、今、温泉施設が旧千畑、旧六郷、旧仙南と3カ所がございますし、四つほどありますけれども、これもいずれか統一に向けていくかと思っておりますけれども、ご承知のように、千畑の場合は例えば風呂券が安いところと高いところがありますけれども、そういう面では安いところと言えればいいのか、泉質関係もいいという評判で時間的には満員で旧仙南、旧六郷あたりから来ておるようでございますけれども、その面を含めまして例えばこの券1枚あれば旧3町村、どこの風呂でも入れるような、そういう形に持っていくのかどうか、そこあたりを一つ聞きたいと思っております。

次の57ページ、3目、ひとり親の家庭の卒業記念品を50数人やると、これは大変結構でござい

ますけれども、簡単なことで聞きますけれども、プライバシーのこともあると思いますのでどういう形でやっているものか。

もう一つ、60ページの子育て支援費ですけれども、この中には学童保育事業の中で学校の授業が終わってから家庭の事情で家に帰ればかぎっ子になってしまうということで、例えば旧仙南では先生が3人ほどいて交代でやっているということですので、又聞きですので間違っていたら後で指摘してほしいんですけれども、町で今後、どうするのかということで説明したのか、その先生たちの話がよくわかりませんが、今までは学年関係なくやってくれて大変助かったということを大坂、善知鳥の方から来ている方々でバスにも乗れなくなってしまうだろうし、1人、山道を暗くなってから歩いていけないといけないと、夏場は自転車で歩かないといけないと。そういうことで来れなくなれば困ったなというような形の話がされました。と申しますのは、これまでは学年関係なくやっていたけれども一応3年生までだという形になるそうですので、この後、その先生たちに一応やめてもらって町から出していくのかどうか、そういう話もあるようですのでそういうものを含めた説明を聞きたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） お答えいたします。温泉の券は平成17年度は温泉保養所平日利用券として千畑温泉の保養所のみと考えております。

2件目の卒業記念については、これは県で委嘱している母子協力員、また児童民生員の方から協力を得てやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（後松一成君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 学童保育関係についてご説明いたします。議員ご指摘のとおり部分がございますが非常に小学校の低学年以上でも学童保育をお願いしたいという希望が現在、多くなってきております。ただ、この学童保育事業につきましては事業の要綱の中で小学校の低学年までというふうなことで基本的には小学校3年生までとなっております。5年生、6年生も要望にこたえて入れるということになりますと、今、3地区とも施設的な問題がございます。例えば六郷の場合は30人が定員というふうに決めておりますし、千畑の場合も30人を超えて同じ場所で学童保育するという事は非常に困難な状況でございます。やはり4年生、5年生になったら1人で留守番できるようになるはずだということであるべく1人で留守番できるように訓練といいますが、家庭の方でもそういう向きで頑張ってもらいたいということで話をしています。したがって、4年生につきましては夏休みまでの間とか、1人でお留守番できるまでの間ということで4年生も受け入れていく形で努力をしているところです。

それから、指導員につきましては千畑、六郷、仙南の場合も現状の体制で1年度は臨んでいきたいというふうに思っています。今、非常に学童保育の要望がたくさん出てきていますので、このことを今後、施設的な問題も含めて根本から考え直していかなければならない時期に来ているというふうに感じております。以上です。

○議長（後松一成君） 9番、中村利昭君。

○9番（中村利昭君） 54ページ、3款1項2目障害者福祉費についての扶助費についてお伺いいたします。透析通院者支援費というふうにございますけれども、この支援の内容と、もし差し支えなければ何名ほどおられるのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 答弁いたします。人工透析通院者の支援費でございますが、これは月当たり6,000円を見ております。その根拠は大体透析の方は週3回ぐらい行きますので1回につき500円程度の足代と考えて6,000円にいたしました。支援者の数は37名ほどございます。

○議長（後松一成君） 43番、飛澤龍右工門君。

○43番（飛澤龍右工門君） 55ページでございます。この1節の委託料でございますけれども、ここにシルバー人材センター設置事業委託料でございますけれども、これは実質どういう形で委託をしておられるものか。そして委託された事業料はどんなものが教えていただきたいと思えます。

それから、人材センターに登録されている人数等はどのくらいおるものでしょうか、お願いします。

○議長（後松一成君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） お答えいたします。高齢者の生きがいと多少の収入を兼ねましてシルバー人材センターを設置しております。社会福祉協議会の方へ委託しております。そして、そこで社協さんの方から広報等、またお知らせ版、福祉関係の広報でチラシ等で募集もしております。現在の登録は202人でございます。また出来高は4月から10月まで1,656万3,000円ほど収益が上がっております。

○議長（後松一成君） 43番。

○43番（飛澤龍右工門君） そうすると、この人材センターに申し込みますと、どんな仕事と云えば変な話ですけども、軽微なものは委託ができるということでございませうか、それともシルバーという名目上、余り重労働はできないというようなものなのでしょうか、そこら辺、お願いします。

○議長（後松一成君） 答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） お答えいたします。高齢者でおよそ60歳以上の方がシルバーに加入となります。そのために余りにも重労働の関係、また危険な関係の作業は遠慮させてもらいます。要するに議員さんが言ったように軽作業程度でございます。

○議長（後松一成君） 40番、斉藤正衛君。

○40番（斉藤正衛君） 先ほどの温泉の利用券について伺います。これは千畑にある1回入ると210円のところのことだと思いますけれども、やはりより多くの方々からせっかく予算を置いているわけですからあつたか山でもまた仙南でも、この券を利用するためには仙南の人も千畑に行かないと利用できないということですよ。やはり予算内で、例えばある一定の金額を設定して、そしてその範囲内で場所は自由に入ってもらうと、そういうような配慮というのはできないものでしょうか。

○議長（後松一成君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） お答えいたします。それぞれの温泉の経営もどうも違うようで、一度に来られた場合は大変なところもあるし、ただできるだけ17年度にやった結果の要望を聞きながら検討も考えたいと思っております。

○議長（後松一成君） 46番、竹村由広君。

○46番（竹村由広君） 5ページの繰出金に関連しましてお伺いしますけれども、当初、国保と老人保健特別会計というのは保健衛生の管轄で管理しておりました。それが合併後、町民生活課の方に移行したという、その経緯を一つ教えていただきたいと思えます。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問ですが、取り扱っている課が旧3町村それぞれ別でした。協議した結果、住民生活課の方で取り扱うというふうになりましたので、旧六郷では福祉保健課でやっていたかもしれませんがほかの町村では住民課の方がやっていたということです。

○議長（後松一成君） 46番。

○46番（竹村由広君） これは1町村だけでも非常に大変な作業の部署だと感じております。これを今の窓口業務で最も忙しい住民生活課の方に持っていったということになると、住民生活課そのものが非常に仕事が大変だろうというふうに私は考えるわけです。そうすることはいいことかは別としましても今後、これを新しい課という科目で設けるという考え方はございませんか。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 今現在、この案件については総合サービス課の方でも対応している状況で

すのですべてが住民生活課の方に足を運んでもらって手続をしてもらうという状況にはなっておりません。そういう形の現況をぜひご理解いただいた上で、現段階では組織を独立させるという考えはありません。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

次に、4款衛生費についての質疑を行います。質疑ありませんか。

齊藤新一郎君。

○22番（齊藤新一郎君） 65ページ、1目の清掃費についてお尋ねいたします。清掃費のうちの8節報償費でございますが、不法投棄監視人報償 102万円計上されておる。それから額は少ないけれども不法投棄発見者報償5万円、この理由を説明していただきたいと思っております。

なお、10名体制でやっているそうですけれども、この10名の方々がどのような場所でどのような時間帯でやってこの10万円をくれておるのか、私は額を言っているのじゃないけれども理由を聞きたいと、こういうことです。

それから、発見者に対して1回発見するとどのくらいくれるものか、課長、そこら辺のところ。

○議長（後松一成君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。ただいまのご質問でございますけれども、不法投棄の監視人の報償につきましては予算の説明時に申し上げたか、合併前に千畑地区で6名お願いしてございました。全町的に拡大するというので、初年度でございますので六郷地区、仙南地区においても各2名ずつ合計10名で推進してまいりたいということで予算計上させていただきました。千畑地区においては主に真木・真昼関係の自然公園の委託されている方々がおります。その方々が4名、それから山沿いでございますけれども一生懸命と言え失礼なんですけれども協力をいただけるということのうちの方でも確認いたしまして山沿いの方が2名の6名になってございます。時間帯につきましては特に何時から何時までどうのこうのという制約はしてございませんけれども、雪の降る前まで1カ月につき何日ということで一応日づけまで、時間帯等については特に拘束はしてはございません。ただし、雪消えと同時、それからお盆前後、それから雪の降る前、特に一般家庭の方等につきましては掃除等を行われるわけです。それに合わせまして特に集中して監視をしてくださいということでお願いをしております。非常にすり合わせの段階で千畑地区のみということでございましたのが全町に拡大していきたいということで計上させていただきました。

報償でございますが、これも旧千畑地区で前から設けて行っております。ただし、不法投棄しているところを発見されたということであっても現場でないとなかなか確認できないわけです。

現場を確認されて通報されて確認した段階ということになるかと思いますが、今までの実績ではなかなかそういう周知はされていないのが現状でございます。ただし、こういう報償制度があることによってある程度は不法投棄も防止できるのではないかと考えておりますので予算計上させていただきました。

一応1回につき1万円という報償、一応そういうふうに5件の予算計上させていただきました。

○議長（後松一成君） 2番。

○22番（齊藤新一郎君） 発見すればお金をくれるということは私も大賛成ですが、これが1回見つけて1人にくれると発見した人、みんなにくれなきゃいけないだろうと、こういうふうに思うわけです。おれも考えたんだけど、となりの兄と組んでこのダムのあたりにぶっ飛ばしてくれと。おれが行って1万円くれたらおまえのところに3,000円くれると、こういうような人間が出ないとも限らないから、課長、そのあたりはよくシステムというか、ルールをきちっとしないとうまくないと。私はこういうふうに思うんだけど。

○議長（後松一成君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 議員からただいまご指摘がありましたとおり、そういうふうなケースと言われる場合については非常に困るわけです。そういうことがないように担当の職員のみならず警察等も連携して行ってございますので、それから大曲保健所等の協力をもらって遂行してございますのでそういうふうにされないように願っております。

○議長（後松一成君） 3番、熊谷隆一君。

○34番（熊谷隆一君） 先ほどは大変失礼しました。改めて63ページの委託料のことについてお伺いいたします。きのうの説明の中でもありましたけれども、節目検診というものがこれまで仙南、千畑地区で行われておったということでことしからはそのやり方を変えるということでございますけれども、この節目検診をやることによって町民の健康増進と医療費の引き下げに大きな役割を果たしてきたと思います。ことしから手挙げ方式の人間ドックという形で広報等で案内されておりましたけれども、これまで果たしてきた節目検診の役割というものはまだまだ大事なのではないかと私は考えるものですが、このことは町民の意向の把握と考えやり方を考え直すといえますか、見直す考えはあるのかということについてお尋ねいたします。

○議長（後松一成君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） お答えいたします。節目検診は千畑、六郷でやっております。その検診内容は今回の総合検診に全部入っておりますので、節目じゃなくて毎年、節目という感じになります。



ただし、千畑の場合は35歳からなっておりますので、その点、40歳からやらせてもらうようにしております。

○議長（後松一成君） 9番、中村利昭君。

○9番（中村利昭君） 64ページの4款1項3目、この中の委託料についてお伺いいたします。環境水質調査分析業務委託料としてございまして、説明書をみますと仙南1カ所、六郷4カ所、千畑2カ所とあるわけなんです、六郷の4カ所という場所についての具体的な地名をお知らせ願いたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ただいまの質問でございますけれども、箇所の名称まではここに資料を持ってきてございませんので早急に報告したいと思います。

○議長（後松一成君） 9番。

○9番（中村利昭君） 4カ所という意味は採取する場所が4カ所なのか、廃棄した場所が4カ所なのかということについて具体的に知りたいものですから、そこら辺についてよく調査の上、お願いします。

あと、調査項目、当然、この地域によって休止届、廃止届ということで現在、進行中であろうと思いますけれども、その調査の項目について、それと業務の委託先についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（後松一成君） 午後まででいいですね。（「はい、結構です」の声あり）

ほかに、泉 美和子君。

○24番（泉 美和子君） 63ページの予防費に関連しまして、旧六郷では社会保険の方々に対しても人間ドックの助成を行っていましたが、今回それがなく国保の分野だけの助成となったようでありますけれども、それを廃止した経緯について伺います。

○議長（後松一成君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 人間ドックの件に関してお答えいたします。人間ドックは今回の減額の理由を申し上げます。本来、社会保険に加入している方は企業から健康診断をやってもらうのが筋でございますので、国保はあるようですけれども社会保険の方の人間ドックは今回、予算から除きました。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 今までも社会保険加入者は企業で検診などをやっていますよね。でもドックの補助は行ってきたわけですけれども、あえて廃止したという、その理由ということを

伺っているんですが。

○議長（後松一成君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） これは合併時の3町村の取り決めと聞いております。また、人間ドックそのものに対しては社会保険の方の企業の義務でございますので、その指導は労働基準監督署の方でやっておりますので、どうかよろしくをお願いします。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 61ページの保健衛生総務費の中で保健センターの問題ですけれども、依然として住民からはなぜこのような常時開設しないのかという声が出ておりますけれども、この新年度予算編成に当たってその点をどのように検討なさったのか、今後もうまくまでも今の体制を続けていくのか、その点を伺います。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） この件につきましては、さきに一般質問に対して答弁をしておりますので、ご了解ください。

○議長（後松一成君） 35番、佐々木 正君。

○35番（佐々木 正君） 先ほどの不法投棄の件に関連して質問します。町にも町有林があると思いますが、町有林に捨てられたもの、不法投棄されたもの、町有林にはないものでしょうか。

○議長（後松一成君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 確認できなかったんですが、町有林の中に不法投棄がないかどうかということですか。（「はい」の声あり）私、担当になりまして町有林の中に不法投棄されたということの確認に、普通不法投棄された場合は確認に現場に向かいます。町有林の中に不法投棄されたということについては現在までは記憶しておりませんが、一応監視員のほかに民間の方からあそこら辺に不法投棄があるよという通報もございます。ただし、今ご指摘のありました町有林の敷地の中に不法投棄されて確認してくださいということの経緯は今まで確認されてございません。

○議長（後松一成君） 35番。

○35番（佐々木 正君） ここあたりの山を歩いていけば、冷蔵庫とか洗濯機とか捨てられているものがあります。それは国有林とか私有林ですが、町有林にそういうのがあったらたまに見回って退去をしてもらうようにお願いします。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

次に、5款の労働費の質疑に入ります。労働費ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

6款農林水産業費について質疑に入ります。

7番、谷屋誠市君。

○7番(谷屋誠市君) 70ページの水田農業推進対策事業費補助金に関連してお尋ねします。先日行われた農家への説明会の中で新時代を勝ち抜くことができる水田農業を目指してという冊子、これの説明の中でブランド品目の作付に対する助成と出荷に対する助成、販売額の5%以内という説明がありました。この出荷助成の方ですけれども5%以内となっておりますけれども、この5%以内というのは予算の範囲内ということで実際には5%に届かない場合もあるというふうな説明がありました。この予算を確保する段階で、例えば前年度の同期間の出荷の実績の5%ほどの予算というのは確保されているものなのでしょうか。前年度のブランド品目の出荷の実績と予算をどれほど確保しているのか、もしわかれば説明願いたいと思います。

○議長(後松一成君) 農政課長。

○農政課長(深澤 廣君) 5%助成の件でございますが、算出の根拠はJAに対して16年度でどれだけの販売実績があったか、そこを確認してそれにさらに伸びることを予想して上乘せして算出しております。

○議長(後松一成君) 7番。

○7番(谷屋誠市君) そうすれば、特別急な伸びがない限り、おおよそ5%近辺というのは実現できるということですね。

○議長(後松一成君) 農政課長。

○農政課長(深澤 廣君) 予定した範囲内であれば、5%助成したいと考えております。以内という言葉を使ったのは、もし予想より販売が伸びた場合、5%保証できない部分も出てきますのでそういう部分で以内という言葉を使ってございます。

○議長(後松一成君) 30番。

○30番(高橋久男君) 67ページ、農業委員会費についてお尋ね申し上げたいと思います。本日、せっかく農業委員会の会長さんをご出席でございますのであえてお願いを含めながらご意見を賜りたいと思います。

ご承知のように、農業委員会というのは農地法第3条、第4条、第5条関係、21条、23条等々あるわけですけれども、これについての適切なものについては先般の決算説明でもございました。農地法と農業委員会法も後でご質問申し上げますけれども、現在、私どもが非常に期待する面が

農政関係のことだと思えます。先般の一般質問にもありましたけれども、適切に会長さん、ご答弁いただいておりますけれども、実は最近、農業、大変多様化してきて私どもの議会にも農業問題の請願陳情が多々上がっております。いろいろ議論をするわけでございますけれどもいろいろ意見がかみ合う場合とかみ合わない場合があるわけでございます。基本的には日本の農業というのは市場原理が導入された資本主義的な農業と、いわゆる保護政策を主とした農業生活に大きく分かれると思えます。そういう判断のもとでの請願陳情でありますので非常に私どもも苦慮するわけでございますけれども、農業委員会のお仕事の一環として当然、法律に基づきまして国あるいは県に意見具申、建議するという権限が与えられておりますので、私があえてお願いしたいのは、我々地方自治体、地方自治体と言うとオーバーになるんですけれども、我々町の農政問題、農業問題についても何らかの形で積極的に意見を聞かせていただきたいと。もちろん要請、求められた場合ということを考えるわけですが、そこら辺を検討していただいて求められた場合には法律に基づきまして意見をちょうだいすることは検討していただけないものかと、まずこの点についてお尋ねいたします。

○議長（後松一成君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（星山正美君） お答えというか、ちょっとわかりませんが、議員のおっしゃられたことにつきましては、もし聞かれた場合はわかる範囲というか、調査しながらお答えしてまいりたいと、こう思っております。よろしく申し上げます。

○議長（後松一成君） 30番。

○30番（高橋久男君） 関連いたしますけれども、私、あえてこのことを申し上げるわけではございませんけれども、現在の農地法というのは総会事項である程度事務局段階で受付いたしまして総会で判断と申しますか、ほとんど却下とか棄却とか、拒むということがないような実情でございます。農振法につきましても既に事務段階でほとんど県の打ち合わせでやっているわけでございます。したがって、農振法そのものも法律に基づくということは事実だと思えますので、そういう観点からしましても農政上の問題というのは私は非常に重要だと思えます。もちろん農業委員会構成と申しましても地域の農業者の代表、あるいは職域代表で農協、共済組合、最近は土地改良区からも出ております。何よりも識見を有する学識経験という方々が農政上の専門家として選出されているわけでございます。その専門的な分野の方々の意見をぜひとも私は意見を聞かせていただきたいというのが今回の質問の趣旨でございますので、どうかひとつ持ち帰って検討しながら、こういう意見もありますよということをひとつご検討いただきたいというふうに思います。

○議長（後松一成君） 答弁はいいですか。（「結構ですよ」の声あり）

22番、齊藤新一郎君。

○22番（齊藤新一郎君） 68ページ、3日の農業振興費の中の19節フロンティア農業者研修奨励補助金、これは農政課長にお話ししますけれども、この120万円というのは人数が1人ですか、2人ですか、3人ですか。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） お答えします。これは1人分の金額です。

○議長（後松一成君） 22番。

○22番（齊藤新一郎君） もう一つ尋ねますけれども、なかなか後継者育成というものが難題ですが、これよりお金を出すともう2人や3人ぐらい来るとは思いますか、課長、どうですか。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 16年度、17年度の現実をお話しいたします。16年度では2名の研修生がおりました。1人は水稲、1人は畜産です。これは高校の学校をあがってすぐフロンティア研修に入った若者です。それから17年度の予定ですが、研修は2年間となりますので16年度で畜産を勉強している方はもう1年ございます。それから今、農業高校をあがった女の方ですが、2年間、花の勉強したいということで今、県の審査を受けております。多分合格になると思っておりますので17年度は2名になると思います。ただ、17年度の希望者で面接で落ちた方がございました。いろいろ県の判断で採用するかしないか決まることになるんですが、ただ手を挙げれば採用になるというものではないようです。ただ言えることは、畜産を勉強している方もしかりですが、花を勉強したいと今思っている方もしかりですが、自分の家では全くそういうのをやっていません。そういうのにあえて飛び込んでいくのが大変すばらしいものだと考えております。もし希望者があれば、県の枠もあると思いますがどんどん県の方に推薦していきたいと思っております。

○議長（後松一成君） 22番。

○22番（齊藤新一郎君） 聞くのをちょっと忘れて聞きませんでしたけれども、これは年代というものがあると思いますが、これは何歳までですか。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 年齢については特に制限がございません。ただ、条件として新規就農者、既就農者でも構わないということになっております。ただ、現実的には若い方が多いように思います。

○議長（後松一成君） 22番。

○22番（齊藤新一郎君） 真剣な話ですけども、今、うちの嫁が43歳ですけども、これも本気になればいいですか、課長。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 年齢制限はございませんので、本人が真剣に取り組むのであれば県の方に推薦したいと思います。

○議長（後松一成君） 質疑途中でございますが、午後1時30分まで休憩いたします。

（午後 0時02分）

---

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午後 1時30分）

---

○議長（後松一成君） 6款についての質疑を続行いたします。

質疑ありませんか。

33番、永井久雄君。

○33番（永井久雄君） それでは、70ページ、4目の畜産業費についてお尋ねしたいと思います。

畜産業費の中で13節委託料、説明の資料をみますと154ページの中に事業の内容として今般、千畑地区につくられる施設とそれから旧六郷堆肥センターの管理と運営、この項目はこの畜産環境整備事業施設管理運営業務委託料の中に含まれておりますでしょうか。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 申しわけありませんが、質問の趣旨がちょっと理解できませんでしたのでよろしくをお願いします。

○33番（永井久雄君） この委託料の中で畜産環境整備事業施設管理運営業務委託料と書いてありますね。この中に旧六郷堆肥センターの管理と運営費は含まれておりますでしょうかという質問です。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 大変失礼しました。この経費は千畑町にありますアクティセンターの

管理委託料だけでございます。六郷の堆肥センターの分については入ってございません。

○議長（後松一成君） 3番。

○33番（永井久雄君） ということは、この事業の内容という中にこういうふう書いてありますか。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 六郷にあります堆肥センターについては現実的に管理委託料としての支出はございません。管理そのものについては堆肥利用組合の方へすべて委託してございます。そして、必要な経費、例えば運営費とか建物の火災保険料とか、そういう意味ですが、その分については町ですべて負担することになっております。管理費を支払うことがないかわりに堆肥については組合の方で使っていただく。そして、草刈り等、必要な作業についてはその都度、お支払いするという契約内容になっております。

○議長（後松一成君） 3番。

○33番（永井久雄君） 私、地元でございますのでこの辺の内容については課長よりわかっているはずでございます。わかっているはずで聞くのもちょっとおこがましいんですが、六郷の堆肥センターの事業は平成5年から続いております。それで、委託料、運営費としまして年間大体32万円から平成16年まではどんどん下がりがまして25万8,000円、トータルで370万円の委託料を払っておるわけです。それで、内容としましては堆肥盤、それから2トン車のダンプ1台、タイヤローダーの機械は2台でございます。それでダンプは年に1回の車検がございます。取り扱うものが堆肥でございますので相当に機体も壊れているように見受けられます。まして機械の方のダンプもローダーも非常に修理がかさんでございましてその経費も莫大な経費でございます。ましてや堆肥云々という事業は採算はとれないはずで。けれども、法律によって家畜排せつ物の法律ができましたので当然、家畜農家はこれを法律に従って処理しなければならない状態にございます。だから、採算はとれないと私は思います。恐らく今、新しく千畑地区内につくられる施設もそうだと思います。けれども、法律があるものだからしょうがないものだと思います。だけど、どこかで経費を制限しなければならぬと。そういった場合、旧六郷堆肥センターの管理運営、これについては相当経費がかかりますので考える必要がございませんでしょうか。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 六郷にございます堆肥センターの管理運営についてのご質問でございますが、平成18年、19年で千畑地区に堆肥センターの建設を、堆肥センターというのは仮称ですが堆肥センターの建設を予定してございます。その建設の計画については17年度で検討すること

になりますが、同じ施設が重複して存在しても維持管理費がかさむだけでございますので、千畑に新設されるそちらの施設への移行も含めて1年度で検討していきたいと考えております。

(「わかりました」の声あり)

○議長(後松一成君) 35番。

○35番(佐々木 正君) 説明書の145ページをお願いします。ここの委託料1,811万5,000円になっております。下の方の事業内容のふれあいセンターから直売所とか種苗センターの委託料だと思います。内訳を教えてください。

○議長(後松一成君) 農政課長。

○農政課長(深澤 廣君) この委託料の内訳でございますが、大きいものだけご説明いたします。まず、仙南地区でございます道の駅450万円、塚地区でございますふれあいセンター367万4,000円、それから千畑の直売所、六郷東根地区の交流センター、それからあったか山の直売所、このようなもののトータルでございます。

○35番(佐々木 正君) もう一回お願いします。

○議長(後松一成君) 答弁。

○農政課長(深澤 廣君) 道の駅、それからふれあいセンター、事業内容のところに委託してあります建物を記載してございますが、この内容でございます。

○35番(佐々木 正君) 内訳はどうなっていますか。

○農政課長(深澤 廣君) 順序が違ってきますが、道の駅450万円、ふれあいセンター367万4,000円、千畑にある直売所265万7,000円、六郷にあります交流センター18万円、それからあったか山直売所230万円、手づくり工房湧子ちゃんは300万円です。

○議長(後松一成君) 35番。

○35番(佐々木 正君) 手づくり工房湧子ちゃんとかあちゃんくらぶ、たしか同じような団体にやっているものでないですか。

○議長(後松一成君) 答弁。

○農政課長(深澤 廣君) すみません、資料を確認しますので少しお待ち願いたいと思います。

○議長(後松一成君) 35番、重複しているのではないかとということですか。

○35番(佐々木 正君) はい。それでもし違う団体なら違う団体でどの団体だけが教えてください。

次を質問します。この説明書の150ページ的美郷こだわり米確立支援事業です。この60万円、20町歩の1反歩3,000円を見て60万円見ております。この事業は大変いいことだと思います



が、農協とか集荷業者に出荷するというので2万俵ぐらい見ていると思います。それで農協は大体集まれば農協1団体で出すと思いますが、集荷業者はどのようなふうに出して、どんな卸、どんなスーパーとかに行くとかと確認しているものですか。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 農協に対して出荷されたお米についてはそれぞれの系統の流れがございましてそちらに出荷されているようです。農協以外の集荷業者ですが、卸先はきちんと決まっているということを確認してございます。

○議長（後松一成君） 35番。

○35番（佐々木 正君） どのような店でどのようにして売られるものですか。

○議長（後松一成君） 答弁、農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） どのような店に出荷してどのような形で販売されているか、すみませんがそこまでは確認してございません。

○議長（後松一成君） 35番。

○35番（佐々木 正君） 数量が少ないと何ぼこだわり米と言ってもブランドでなくブレンド米で売られるということは多々あります。わかりますね。そういうことで確認をしっかりとお願いします。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） わかりました。そのように処理していきたいと思います。

○議長（後松一成君） 35番。

○35番（佐々木 正君） 今度は162ページ、地域用水環境整備事業の機織と宝門清水の2カ所を見ているようです。その下流はどういうふうになっているものですか。

○議長（後松一成君） 答弁。

○農政課長（深澤 廣君） この下流の件についてですが、16年度から20年度までの5カ年計画で排水路の整備を計画してございます。毎年、細切れと言っては失礼ですが、少しずつ整備してございます。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（後松一成君） ほかに。44番。

○44番（杉澤隆一君） 71ページの5目農村整備費の中の1節委託料の中に農村公園管理業務委託料105万円ありますが、資料の説明書の161ページの左下の事業の内容のところに農村公園、ここに6カ所となっておりますが、予算で計上している農村公園管理業務委託料というのはこの6カ所の公園なのかということと、これは業務委託料となっておりますので業者委託なのかどう

かという2点についてお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 美しいむらづくりと、こういう中で農村公園でございますが、6カ所、沢目、作山、田ノ尻、これらの委託料でございます。

○議長（後松一成君） 業者委託している場合の委託の形態。

○建設課長（照井一夫君） 業者委託でございます。

○議長（後松一成君） 43番、飛澤龍右工門君。

○43番（飛澤龍右工門君） 今、隣の杉澤さんと関連した質問を伺いますけれども、私どもの近くにも農村公園があります。そこは本館児童館のところでございます。それも今、多分農政課だと思いますけれども、旧六郷のときは年間幾らという形で委託されておりました。その件はどうなっておりますか。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 申しわけございません。先ほどの質問でございますが、業者委託ではございません。本館地区、関田、明田地地区につきましては地域の管理でございます。申しわけございませんでした。

○議長（後松一成君） 43番。

○43番（飛澤龍右工門君） そうすれば、この委託費に関して16年度と変わりはございませんか、それとも変わりありますか。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 費用につきましては変わってございません。

○議長（後松一成君） ほかに。40番、斉藤正衛君。

○40番（斉藤正衛君） 6款1項1目のところで伺います。ページは6ページです。今、ここでも電算保守というところが委託料が1節にありますけれども、これまで農業委員会の方、仙南に関してだけだったと思いますがGIS地理情報システムというのが取り入れられていたかと思えます。それで、まだ六郷地区、千畑地区の方にはこのシステムというのは入っていないように思うんですけれども、これからこのシステムを拡大して町内全域に活用できるようにしていくのかという点が一つと。

そしてそのGISというのはまだまだ、言ってみれば道路台帳なり農道台帳なりさまざまな点に活用できるわけで、これをさらに全町規模で拡大していく、そういうお考えがあるのかどうか、この2点を伺います。

○議長（後松一成君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） お答えします。このGISにつきましては仙南分では補助でやっておりますけれども、今、早急にということになればこれから検討していかなければならないと思っております。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 農業委員会の方はまずわかりました。このシステムというのは建設課でも農政課でもいろんなところに地積情報なり地図情報としてデータを一元管理できるような、そういうメリットのあるシステムだと思うんですけれども、若干初期投資がちょっとかかるという点があるんですけれども、そういう点でこれから町としてこのシステム導入に取り組む意思があるかどうかをもう一点として伺ったんですけれども。

○議長（後松一成君） 公室長。

○町長公室長（小原正彦君） GIS、いわゆる地図データに関しましては16年度の補正予算で合併体制補助金の方で設備をしておりますので、今後、それらを活用していくということになります。

○議長（後松一成君） 7番、谷屋誠市君。

○7番（谷屋誠市君） さきに質問しましたあれに関連してですけれども、去年までと違いことは説明会が今までは集落ごとに行われていたのがかなり広い範囲で集める形になりましたけれども、広い範囲から集まると人が参加しにくいと思うわけですが、周知を図るという点で以前のように集落ごとに説明会を開くということはこの後はないのでしょうか。

もう一つ、説明会の場合、大概男の人が出席するケースが多いわけですが、今、農家の作業したり計画する中で女性の役割というのも大きくなっております。例えばJAの女性部の集会の折など町として町の農業政策を農家の奥さんたちに説明したりする機会などを設ける考えはないのでしょうか。

○議長（後松一成君） 何の説明会ですか。

○7番（谷屋誠市君） 町の農業政策についての説明会です。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 最初の座談会の件でございますが、昨年までは仙南地区は夜間、六郷、千畑地区は日中開催してございました。ことしから旧全3町村とも夜間開催をいたしました。開催を夜間にやった理由というのは、まず一つは日中はみんな、勤めがございましたので夜間の方が人が集まるだろうという思惑でした。もう一つは、3地区同時に開催しますのでどうしても人手

が足りないということでした。結果的には月曜日ですべて座談会が終わったわけでございますが、集落単位でやったよりも非常に参加率が落ち込んでございます。そういう事実もございますので来年度についてはまた日中にするかどうか、再度検討を要すると今、考えてございます。

それから、二つ目のいろんな機会で農政の政策をPRできないかというご質問だと思いますが、私どもとしては、農政課としては望むところでございますが、集会等を開催する側で果たして快く受け入れてくれるのかどうか、それが一番問題だと思います。そこら辺をクリアしない限りできないのではないかと考えております。

○議長（後松一成君） 7番、説明する人が女性がいいということですか。

○7番（谷屋誠市君） 違います。農家の奥さん方に対する説明会という意味です。

○議長（後松一成君） 住民生活課長。先ほどの中村利昭君の説明にお答えください。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 先ほどのご質問にお答えいたします。各地区にございます最終処分場につきましては、廃止に向けたいろいろな取り組みを行ってきているわけですが、その取り組みにつきましては前に述べましたとおりいろいろ格差がございます。議員ご指摘の1節の環境関係に関する委託料の件についてですけれども、六郷地区の最終処分場につきましてはダイオキシン、地下水等の検査を1年2月7日に実施してございます。こちらにつきましてはまだ成果品が届いておりませんので結果につきましてはまだわかりませんが、その他二つの施設につきましては最終処分場のごみ穴の地下水、それから終末の施設については随時行っておるようです。それからガス等の検査も行っておるようでございます。場所につきましては千畑地区の最終処分場につきましてはごみ穴の採水、それから終末の楨の中で行っております。それから流れます河川の下流の方でも水質の検査を実施してございます。六郷の最終処分場につきましては先ほど申し上げました最終処分場の敷地内での地下水の調査を実施して結果はまだ出ていないと。周囲の住宅の3カ所において調査、周辺の地下水の水質調査を行っております。こちらにつきましては2月15日実施してございます。これらに関する結果につきましては先日、届きましてその方々にその結果を周知しているところでございます。

それから、検査項目についてですけれども、最終処分場の廃止に向けた調査項目につきましては県の方から示されてございます。17項目になってございます。これらにつきましては各処分場で終わっているものについては継続で行うことにはなると思いますが、国の方から示されている項目は17項目でございます。

最後になりましたけれども、業者についてでございますけれども、百目木地区の廃止に向けた業者につきましては16年度から調査を行っておるところでございます。17年度は廃止に向けた

るいろいろな調査を行いましてこれからの工事に要する調査項目とか工事とか、るるはっきりしたものが示されると確認してございます。それで業者が確定しているのかということのご質問でございましたけれども、16年度については終わっておりますけれども、17年度につきましては前年度の継続の資料もございましてははっきり確定したわけではございませんが分割もすることができるわけですけれども16年度の結果を踏まえて調査をしていくことになると思いますので今後、それらについて同じ業者かどうかは入札等になると思いますので、ご承知おき願いたいと思います。

○議長（後松一成君） 9番。

○9番（中村利昭君） 大変よくわかりましたが、業者という点についてできれば同一業者が安定した形で調査をするということも非常に大事なことでありますけれども、やはりこの環境行政に対しては非常に年々厳しい数値が求められるというふうに変化しつつあります。そういう状況の中で業務委託する業者においてもそこら辺について先端技術を持った業者が好ましいと思いますので、これまでの経緯を踏まえた業者選定になろうかと思っておりますけれどもそこら辺の配慮もひとつお願いしたいということでございます。

それから、各地区それぞれ先般の一般質問でも吉野議員が質問されましたけれども、休止、廃止という方向に向けた調査段階の年月が大変重要な様相を占めます。今急に始めようと言ってもそういう数年の調査段階が必要と私は認識しておりますので、やはりそこら辺を十二分に考慮されまして今後の調査内容については取り組んでいっていただきたいと思っております。

○議長（後松一成君） 先ほどの35番の質疑にありました湧子ちゃん、かあちゃんくらぶ、どちらも女性のイメージがありますがそのことがわかったようでございます。今、答弁します。

農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 先ほどご質問ございました手づくり工房湧子ちゃん、これは施設の名前でございます。この施設の維持管理をかあちゃんくらぶに委託してございます。それで300万円支出してこれをお願いしたいということでございます。

○議長（後松一成君） 35番。

○35番（佐々木 正君） それで、委託料とか補助金です。先ほども町長、補助金の件で質問しましたが、補助金そのものを来年から見直すというようなことでしたが、あったか山の直売所、これは10年近くなります。それで委託料ばかりで3,000万円近く金額になっております。大体どこの店だって10年たって委託料とかをもらわなければやっていられないというのはつぶれた方がいいと思う。とてもやっていられないと思います。そこらあたり、町長はいろいろ来年からやるというのを補助金のルールというものをつくってもらいたいと思います。3年で3割減らすと

か、5年になったら半額とか、10年になったらなくするとか、そこらあたり、町長、何と思いますか。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） いずれ施設、それぞれ目的、設置した経緯等があると思いますので、それぞれを十二分に総合的に勘案しながら住民にわかりやすいような補助体制を今後、検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 次に、7款商工費について質疑を行います。

2番、齊藤新一郎君。

○2番（齊藤新一郎君） 76ページ、3目観光費の中の1節グラウンドゴルフ、マレットゴルフなど大会補助金2万5,000円と出ていますけれども、これは商工観光課の小林課長、パークゴルフはどうなっていますか。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） このグラウンドゴルフ、マレットゴルフは大台野公園、千畑の方にありますカントリーパークの今まで実施してきた大会の補助金でございます。ちょっとお待ちください。間違いなくパークゴルフも計上してございますので。ちょっと調べまして資料の中に紛れ込んでおりますので。いずれ大会費用は盛り込んでございます。

○議長（後松一成君） 14番、武藤 威君。

○14番（武藤 威君） 76ページの2目商工振興費ですけれども、できればこれは町長から答弁いただきたいわけですが、1節の負担金補助及び交付金のところですが、資金繰りとか誘致とか意識を高めるという説明を受けましたけれども、中小企業の振興には大変助かるという施策などと思うわけですが、しかしながら、この施策の弱点とでもいいですが、ちょっと足りないところはこうした一定の力を持った業者のみだと、中堅の企業対策が中心になっている感じがするわけですが、しかしながら、今、不況の中で仕事を必死に探して、例えば冬期間は雪おろししたりなんかしている小規模業者、ひとり親方ですけれども、こういう人たちにも公的な仕事を与えるようにしたらどうかと思えるわけですが、提案を含めて町長に伺うわけですが、町が発注する小規模の修繕工事の入札に参加できないと、そういう事業を一応把握しておくべきではないかと。できれば登録しながら積極的な活用を図りながら重機械を与えるようなことをすれば、町内の経済の活性化につながるのではないかと。いわゆる

契約書が要らない、30万円とか50万円とか、そういう方々のことを考えながら公募して希望者のリストをつくりながら実施に向けていくことが考えられないのかどうか、そこらあたりを聞きたいと思います。

○議長（後松一成君） 町長。

○町長（松田知己君） 基本的には入札制度について県の格付を遵守しながら町としても指名を出しているわけですが、50万円未満のものに限って登録制という形で県の格付を持たない方々にも登録をしていただいてその中から内容に応じて町の方で発注する制度をやるべく、今現在、登録について募集中でありますので、広報等でも流しましたが関係する方々には見ていただいて意欲のある方はぜひとも登録していただきたいと思います。

○14番（武藤 威君） もちろん、今こういう登録制度も秋田市を初め湯沢市とか横手市とかやっておりますけれども、また比内町でも8業種、サッシ屋さんとか左官屋さんとか、塗装屋さんとかいろいろあるわけですがけれども助けられたと、みんなで町をつくっていくんだと、携わるんだという声が出ておりますので、そういうものを進めていってもらいたいと思います。以上です。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。先ほどの答弁。

○商工観光課長（小林宏和君） 先ほどの齊藤議員のご質問でしたけれども、グラウンドゴルフ、マレットゴルフの大会補助ということで22万5,000円の中に利用促進といたしましてパークゴルフの大会経費、いわゆる賞品代ですけれどもそれぞれの地域で行う大会経費を盛り込んでございます。

○議長（後松一成君） 10番、吉野 久君。

○10番（吉野 久君） 7款1項4目の温泉施設費でお伺いしますけれども、一般質問でもございましたが旧3町村の温泉施設は直営、第三セクターと経営形態が今現在、ばらばらになっております。特に仙南は福祉施設と営利目的の温泉施設の合体ということで施設経営の観点から見ますと非常に無理を感じるわけです。合併がまちづくりの手法が違う3町村の統一性を目指すということであれば、これは検討すべき課題だと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、もう1点、千畑のヘルス観光株式会社なんですけれども、この温泉施設の管理運営業務のほかに定款でこの会社はさまざまなことを行われております。確かに行政へのスリム化を目指す手法としては委託できるものは委託するということが非常に都合のいい会社なんだろうけれども、しかし、18年9月以降、指定管理者制度のもとで民間管理者を指定していかなければいけません。そのときに民間の業者の力量や業務内容をチェックするわけですが、そのためにもこの会社の業務内容が余りにも煩雑で合併を機会にこの会社の行う目的を少し整理すべきと私は

考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 最初に、仙南の湯とぴあ雁の里温泉ですけれども、この施設の補助事業としまして福祉関係の補助金とそれから農林関係の補助金、それから村単独の経費において施設を建設してございます。施設規模といたしましては6割以上が福祉施設でございまして、いろいろ今まで運営してまいりましたがその中でも第三セクターの話もありました。ただ、主体的なものは福祉関係であるということとそこにはまだ踏み切れないまま、検討材料として合併に至ったと考えております。ただ、地域のそれぞれの事情がありましてその考え、第三セクターでやっている施設もございます。当然、サン・アール、六郷温泉あったか山は第三セクターでございまして、仙南におきましてはある程度、経営が見えるやり方を通してきたと考えてございます。

それから、千畑のサン・アールの業務委託に関してですけれども、ここも千畑での事情がございまして雇用の確保という面から種々業務委託を受けているものだと考えてございます。いずれこの後、施設の統一化的な話は今、検討している途中でございますのでそこら辺はご理解いただきたいと思っております。

○議長（後松一成君） 10番。

○10番（吉野久君） 今定例会で条例化しました指定管理者制度、これは嫌でも取り組んでいかなければいけないということで、こういう第三セクターの温泉施設などは当然にその対象となるわけです。そういうことで非常にこれからはその施設施設の経緯、それぞれ違うでしょうけれども、どうあるべきなのかということとちゃんとしっかり考えてそこら辺、しっかり整理してもらいたいと思っております。

ただ、温泉が統一化した方がいいと言いますのは、例えばサービスの問題でも統一した形態の施設ですと、いろんな面で同じようなサービスを提供できることもございます。ああいうところは営利目的で私は頑張るべきだと思います。施設管理という面からすれば、その方が官から民へという、こういう国の流れはそれを目的としたこととございますのでそういうふうをお願いします。

もう1点、7款1項3目の観光費でご質問いたしますが、美郷町は秋田県の南部の広域観光という視点から見ますと、非常に交通の要所にあると考えます。新幹線で田沢湖、角館まで訪れた方が美郷町を經由して小安峡や横手に流れると。また、男鹿半島や秋田から横手、小安峡に行くのも美郷町を通るわけです。そういう面ではPRすれば観光的にはこれからもっとどんどんお客様を呼べるんじゃないかと思っておりますけれども、ただそのときに美郷町には見どころがいっぱいご



ざいますがそれが四季折々に違うようなところがございます。花が非常にいい季節、冬の行事の季節、四季折々に美郷町の見どころというものが違うような点がございますので、そこら辺を考慮しながらその季節ごとの見どころを集約したそういうパンフレットをつくる、またそれにいろんな施設、見どころの所要時間等々も当然に書くわけですが、今、自転車をつなぐまちづくりというものにも取り組んでおります。そういうものも考慮しながら総体的、全体的な観光マップみたいなものをつくってはいかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 議員のおっしゃられるような形で検討してございますので、よろしくをお願いします。

○議長（後松一成君） 30番、高橋久雄君。

○30番（高橋久雄君） 同じく観光費についてお願いいたします。

観光行政と申しますか、観光事業につきましては、ただいま吉野議員がおっしゃったとおりです。現在の観光に取り組む姿勢というのはそれぞれ旧町村単位で違うような感じがいたします。具体的には仙南では今年度予算で約30万円ぐらいの予算で直営と申しますか、役場の職員が直接携わっているというような形に見えるわけです。旧六郷町では観光協会に約830万円の補助金、そういう形で観光事業を進めているという状況でございます。千畑につきましてはヘルス観光の方に観光事業も委託しているというようなスタイルなわけです。いろいろな観光事業を進める上で私は一貫性と申しますか、一体性と申しますか、一元化と申しますか、窓口が一本化するような姿でなければ集客することには無理な感じがいたすわけでございます。現在のそれぞれの旧町村の観光協会みたいな団体も含めて今後の統一して窓口を一本化して観光業務を進めるという視点からいけば、今後、どのような方法で現在検討されておるものか、検討しておらないものか、その辺をひとつお尋ねいたします。

○議長（後松一成君） 現時点の状況ですね。（「これからの考え方、今年度についての考えも含めてお願いします」の声あり）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） これは先般、仙南、六郷の観光協会の役員の方々にご相談をかけております。統一化に向けた一つの準備会とでもいいでしょうか、そういった形で公式ではないんですがお呼びかけをして相談していただいております。それから、千畑地域からもヘルス観光の社員ですとか、これから準備会にいろいろご意見を伺うということで準備段階に入っております。今年度は早くそういう形が見えますように商工観光課としても取り組んでいきたいと考え

ております。

今後の方向につきましては、その団体がもし一本化になったり、そういうことを目的としますが、その中でいろいろ検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。17年度中に結論に向けたいと考えております。

○議長（後松一成君） 4番、深沢義一君。

○41番（深沢義一君） 78ページ、7款1項3目19節補助金について質問いたします。説明書の176ページにもありますが、観光推進事業費としての位置づけてありますけれども、さまざまな大会への補助金をもって観光資源、イベントを対外的にPRし、観光推進を目的としながらイベント開催により町民参加、町民融和、連帯感の増進を図るとするとあります。ところで、合併ということでの意識の高まりから生み出される新たな行事、大会といったことも考えられるのではないかと思います。例えば郡あるいは県規模に及ぶようなクロスカントリー大会の開催といったようなことに及んだ場合の新たな補助についての考え方ということについて質問したいと思います。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 新たなイベントの創出ということなんですけれども、今まで3地域で取り組んできたイベントがございます。例えば仙南であれば、行ってきたイベントは六郷、千畑の皆さんにはなかなか知られていなかったと。今回は美郷町という大きな広がりの中でイベントを実施するわけですので、私からすれば美郷町では一つの大きな新しい事業であると考えてございます。まずその中でかかわってくださる方々が各地域から手伝ってくれたり、そういった中での融和を目的として今年度は取り組んでいきたいと考えてございます。

今度は住民の方々が新たに取り組もうとする事業の補助金につきましては、町の補助金要綱もございますし、それはまずご相談していただければ検討した上での判断となろうかと思います。

以上でございます。

○議長（後松一成君） 35番、佐々木 正君。

○35番（佐々木 正君） 説明書の181ページ、千畑温泉の管理費の件についてです。7,005万1,000円の歳出が出ております。4,850万6,000円がたしか借金に払うのだと思います。それで需用費2,100万円が運営費だと思います。それで去年もいろいろ運営費を支出していると思います。最近、ニュースを見れば、株式会社でライブドアとか、それこそニッポン放送とか出てきます。そのほか西武鉄道とかと株式会社が出てきますが、その前がダイエーでした。大体できなくなればつぶれたところは株主責任とか、このくらいを町で出すということは何か株主責任とかが

あるものでないでしょうか。

それから、4,850万6,000円の借金払うのですが、町が株式会社に施設をプレゼントしたという件について町長はどのように思いますか、そこらあたりを町長に伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 最初に、商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 株主の責任についてですけれども、これにつきましては町が最初にそれぞれの団体の皆さんに呼びかけをして出資していただいております。株主の責任はその出資額までとなっております。これは有限責任というそうでございますけれども、ただ町が3,000万円ほど出資してございます。町の責任は3,000万円まで。ただ施設は行政財産でございますので住民の福利厚生に温泉を提供するということで委託を受けた業者には委託権的な要素を持ちまして補助金を支出しているというものでございます。

それから、先ほど議員は4,850万6,000円の借金と申しましたけれども、その内訳を紹介しますと、管理運営補助といたしまして1,710万円、そのうち町営のプールがでございます。そのプールの経費に1,210万円、会社へは500万円となっております。そのほかに借入金がございますが、それは前回債務負担のご承認をいただいておりますが1年度は2,495万6,000円、それから浴室棟の不動産取得税、これは国税でございますが429万5,000円、同じく税でございますが固定資産税、これは町税でございます、これは215万5,000円となって合計で4,850万6,000円となっております。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 今、商工観光課長が触れた内容にもやや関連がありますが、債務負担として旧千畑町で議決なされ、そしてそれを合併に伴って美郷町が引き継いだというのが私の今持っている考えでございます。

○議長（後松一成君） 35番。

○35番（佐々木正君） それで、有限責任があるというようなことですが、その責任をとってもらうことになるんですか、それともそのままでするとこのくらい出していくことになるんですか。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 有限責任というのは、出資額、例えば一般的な話で恐縮ですが、会社に株主が投資した段階でもし1,000万円投資したとすれば、その会社が倒産した場合、その1,000万円ですべての責任を負わないというものでございます。

○議長（後松一成君） 35番。

○35番（佐々木 正君） そうすると、今、このようにいろいろ持ち出ししても責任はないという事ですか。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） あくまでも出資額というのは会社の株主としての出資額でございます。施設運営につきましては行政上、これを業務委託なり光熱水費なりを供給して支援してきているものでございます。

○議長（後松一成君） 3番、永井久雄君。

○33番（永井久雄君） 78ページの温泉施設費とありますけれども、私が今しゃべることは余り直接関係ないことでございます。まず、温泉施設、それは当然、源泉がなければそれはできません。それで、私が知るところは六郷温泉あったか山、六郷のことをしゃべって余り形見の狭いような思いですけれども、あったか山の源泉については半分は民間でございます。まだそのような形態でしょうか。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） そのとおりでございます。

○33番（永井久雄君） 温泉を運営するに当たり源泉というのは大切でございます。過去、あったか山の源泉については前の町長方、2代にわたって4期、民間人と交渉いたしまして権利を譲ってくださいというような方向で折衝しました。なかなかいろいろな事情がございましてまだ実現しておりません。これから美郷町として温泉を運営するに当たりそれでやっていけるかもしれませんが不都合ではないのでしょうか。これは町長にお聞きしたいと思います。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 不都合かどうかは現段階では言及できません。ただ、美郷町にある三つの温泉施設をどういうふうな形で今後、維持、経営していくのかという方向性が固まれば初めて今の温泉の源泉の権利の形態が不都合か不都合でないかというふうな判断に至ると思いますので、しばしの時間をちょうだいしながら3温泉施設の今後のあり方というものを検討させていただきたいと思います。

○議長（後松一成君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 次に、8款土木費の質疑に入ります。

5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 81ページです。道路維持費で伺います。町道の維持エリアが合併によりか

なり広がっておりますけれども、管理が非常に大変になっていると思います。道路パトロールの方法と体制についてひとつお伺いいたします。

もう一つは、ことしのように豪雪と寒冷により除雪車の通行の多い町道、特に除雪車車庫付近の道路のひび割れや陥没がかなり広範囲に出ておりますが、豪雪と寒冷により傷んだ町道にかなり有利な凍上債というのがあると伺っておりますが、修理補修にこういうのを利用する考え方についてひとつお伺いいたします。2点です。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 第1点目でございます。議員おっしゃいますように、かなり広い面積になったということでそれぞれの旧町村単位の中でパトロールをしてございます。したがって、これまでと道路維持を含めまして可能かと思えます。

それから、凍上債ということでございます。この凍上債というのは冬期間の低温によりまして舗装がひび割れ、また沈下等がなされた場合の災害と、こういうことでございます。これを使うとなれば採択条件というのが大変厳しいものがございます。それは過去の10力年の凍結指数を算定しましてその最大値を超える低温になった場合が発生災害と、こういうふうなことでございます。ことしはこのような豪雪でもありますが異常気象であるかということで県の方にも聞いてございます。そうしましたところ、ことしは豪雪ではあります異常低温というような形ではないと、こういうことでございました。したがって、ことしは凍上債を使うと、こういうことにはならないというような県の見解でございました。以上でございます。

○議長（後松一成君） 10番、吉野 久君。

○10番（吉野 久君） 8款2項3目道路新設改良費でお伺いいたしますけれども、17年度、赤城・扇田線に着工するわけです。これは新町の一体化、融和が図られるということで合併特例債を使いながら行う事業と記憶しております。この道路はいわば県道角六線の延伸なんですけれども、問題点として国道13号線を横断するわけです。そういたしますと、当然、国土交通省との折衝がございまして。国道側で右折レーンをとらなければいけないという判断になりその拡幅をどちらが行うのか、そういう問題がまず一つ出てくると思います。

もう一つ、これは町道の新設としてつくるわけですが、これができた後に町道として使うのか、それとも県道の起点を変えて扇田の方まで県道を持っていくのか、これも非常に問題がございまして県道だとすれば今後の維持管理費がかからないわけです。例えば冬期間の除雪等々も県の委託という形でやれるわけですが、あくまでも町道だということになりますと今回新設する部分の維持管理が全部美郷町にかかってくるわけです。そこら辺の県との折衝をどう行っているのか、

それをお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 最初に、国土交通省か町でその事業を行うのかと、いわば十字路のことかと思いますが、当然、町が施行者となることでございます。

それから、県道か町道かと、こういうことでございますが、県道延伸ということで合併前ですけども県と折衝してきました。その中で県道延伸は絶対だめだと、こういうことでそれで今回あくまでも町道として維持管理をしていくと、こういうことになろうかと思います。以上でございます。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 次に、9款消防費の質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番、谷屋誠市君。

○7番（谷屋誠市君） 88ページの地域防災計画の策定のことでお尋ねいたします。地域防災計画作成業務委託料に関連してお尋ねいたします。昨年は新潟中越地震を初め台風、大雨と災害の多い年でした。それで、ことし、地域防災計画を作成するというお話がありましたけれども、その作成する中で今、インターネットから新聞から資料が手軽にとれるわけですけれども、作成の担当者あるいは消防団員などを災害の現地に派遣して実際に災害が起きたとき、あるいはその後の体制などを視察して防災計画に役立てるといようなお考えはないでしょうか。資料なども十分大事だと思いますけれども、実際に現地のことを目で見、生の声を聞くということも大切なことだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。今、議員がおっしゃられたとおり、そういう災害発生した場所に視察ということは問題だと思いますけれども応援等の関係で協力するということであればなんですけれども、合併して間もないということと、防災計画につきましては合併後、早期に策定しなければならないと。当面につきましては旧3町村の全計画書に基づきまして見直すべき箇所につきましては見直しながら、それから国の方でいろいろ新聞等で騒がれておりますテロ等に対するす国民保護法の関係も防災計画の中に織り込んでいかなければならないという指導も県の方から入ってございます。議員のおっしゃられることは確かにわかるわけですけれども、早急に対応しなければならないということでございますのでご承知おき願いたいと、そういうふうに思います。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

次に、10款教育費の質疑に入ります。

22番、齊藤新一郎君。

○22番（齊藤新一郎君） 89ページ、2目の事務局費でございますが、その中の1節報酬について一つ伺いたいと思います。説明書の214ページ、これの事業の目的に教育委員会事務局が円滑に事務執行するための通常経費である。事業の内容には書いておりませんので、果たして教育相談員、あるいは90ページに教育研究会というものがあるけれども、研究したり相談したりしたために学力低下したのか、それともどのような仕事をしておるのか、これをひとつ説明していただきたい。

○議長（後松一成君） 学務課長。

○学務課長（飛澤明則君） お答えいたします。大変申しわけございませんでした。この概要書に載せておらなかったことをおわび申し上げます。報酬の中の奨学資金運営審議会委員報酬については今、3月の広報等でお知らせしたように、奨学資金の借入れ希望者を4月いっぱいに取りまとめるわけでございますけれども、それらを委員の方々から審査をしていただくというようなものでございますし、就学指導委員会委員については、新入学児の学級編成に当たりまして委員の方々からの児童の状況、それらを審議していただくというものでございますし、学校評議委員、これにつきましては皆さんご承知のとおり、開かれた学校づくりということでございまして学校側と評議員の方々为学校経営についてのあり方についていろいろ協議するというようなことでございますし、教育相談員については学校側でいろいろ問題、美郷町の学校では余りおらないわけですがけれどもいじめ、あるいは不登校等々、そういう関係、それから保健衛生関係について学校側が相談員の方々に要望、あるいは相談員の方が学校の状況がどうなのかということについて学校に出向いていろいろ相談を受けるというようなことの経費でございます。

○議長（後松一成君） 4番、深沢義一君。

○41番（深沢義一君） 99ページ、10款5項1目1節中学生海外研修補助金についての質問ですが、説明の確認を含めまして質問をいたします。旧仙南村でも同じような質問をしたやに思っているところですが、予算として420万円の予算計上で25名を予定しているということでありました。町長の施政方針の中にもありましたが、研修先はオーストラリアということではありますが、まず一つはいつごろの予定か、そしてまた不測の事態等が生じた場合の対応はどうするというこ

と、それから補助率は幾らで、予定を上回るような応募があった場合の対応をどうするのかということを質問したいと思います。

○議長（後松一成君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小松 清君） お答え申し上げます。海外研修の時期ですけれども、時期はお盆ごろを予定しております。それから、不測の事態の場合の対応ですけれども、観光業者に委託するわけですけれども業者の添乗員もついていきますので、それと町の職員も1人、随行する予定でございますのでその辺で対応したいと考えております。

補助の関係ですけれども、およそ33万6,000円かかる見込みであります。その2分の1を助成したいと考えております。また、25名の予算計上しておりますけれども、応募者が多かった場合、これより大きく上回った場合は1回でなく2回も検討していきたいというふうに考えております。以上です。（「不測の事態のときどうするのか」の声あり）今申し上げましたように、観光業者の添乗員も随行するようになっております。町の職員も1名、随行する予定でありますので、それらで対応したいと考えております。

○議長（後松一成君） 4番。

○4 1番（深沢義一君） 最初の段階では質問ないというふうに思いましたが、後からお話しなされた点についてもう一回言います。不測の事態というのは、例えば仙南のときもあったんですが、テロだとか、あるいは戦争的なことでその時期に行かれなくなったというようなことがありました。そういう場合に時期的なものを延ばしてもやるのかということですね。今即答できなくてもいいんですが、何とか行くように頑張って進めてほしいというか、そういう思いで質問したところであります。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（後松一成君） ほかに。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 99ページの図書館費で3点お伺いいたします。

一つ目は、新規の事業で図書館事業でございます。ブックスタート事業は親のノイローゼとか子供虐待などを考えますと非常に重要なもので期待しておりますのでございます。実施に当たりますと、これは図書館職員のみならず乳幼児健診をしている保健センターや住民生活課などとの関連も生じてくると思っておりますが、連携体制プロセスについて一つお伺いします。

二つ目は、学友館は今、図書館として位置づけられておりますが、千畑交流センターの図書室と仙南公民館の図書室は学友館の分室的なものになっていくのか、名称またはポジョン、位置づけについてお考えを伺いたいと思います。

最後に、図書館事業予算が学友館が約1,000万円、仙南が460万円、それと比較しまして千畑



分が63万円と非常に低額になってきておりますが、千畑分はある程度、引き伸ばして均衡化させる必要はないものか伺います。

○議長（後松一成君） 答弁、社会教育課長。

○社会教育課長（小松 清君） 最初にブックスタート事業についてご説明いたします。ブックスタート事業については学友館の図書事業費に予算計上しておりますけれども、実施は学友館の職員が主体的に実施していきますけれども、対象が乳幼児とその保護者の関係で10ヵ月程度の乳幼児健診の会場で実施したいというふうに考えております。これからの協議でございますけれども福祉保健課と協議をしながら連携をとりまして、また読み聞かせボランティア等もおりますのでその方々の協力を得ながら実施していきたいと考えております。

次に、図書事業についてでありますけれども、2点、3点目の分をまとめてお話ししますけれども、図書事業の予算については学友館と仙南公民館、それに千畑交流センターの予算でありますけれども、それぞれ規模とか蔵書数、利用者も違っております。1年度の予算については合併前の実績をもとに予算を計上しております。蔵書の数ですけれども、学友館が約4万1,000冊、仙南公民館の図書が約1万2,500冊、千畑交流センターの図書は約9,300冊であります。また、利用者についてでありますけれども、貸し出しの数ですが月平均で、学友館が1,300冊、仙南公民館が約500冊、千畑交流センターが約300冊であります。1年度の図書購入費の予算については、学友館分が220万円、仙南公民館分が145万円です。千畑交流分が50万円ですけれども、この図書の購入に際してはそれぞれ連携をとりながら効率的に購入したいと考えております。また、将来的には学友館、それから公民館の図書も含めて、また町内の学校の図書、これも含めて全体のネットワーク化を図りたいと考えております。町民の方がよりよい利用しやすい環境をつくっていきたくて考えておりますけれども、1年度から関係施設の協議を進めていきたくてというふうに考えております。以上であります。

○議長（後松一成君） 40番、斉藤正衛君。

○40番（斉藤正衛君） 90ページの奨学金のところでお伺いしたいと思います。これは説明によりますと、国、県の奨学金制度から漏れた方というようなお話がございました。漏れたということが、例えばこの町の奨学金を受ける際の選考基準の一つとなってしまうのか、そういうことをまず一つ伺いたいと思います。

それと重複して借りられることはできないのかという点。そして漏れた人、やっぱり人数にもよるでしょうけれども、またそれをさらに選考にかけてふるいにかけるのかというような思いが私はするんですけれども、そもそも国と県の制度から漏れた人に補完的にこういう制度をやると

というのは、そもそもどのようなことからそのようにお考えになったのでしょうか。

それと9ページの委託料でバス代行のところがありますけれども、これはバスの運転手さんを委託するというので添乗員の方は賃金という形で載っていますけれども、そうすると、これまで六郷の場合などその仕事についていた方々というのはそのまま横滑りするような形になるのか、それとも一たんは御破算になるものなのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 最初に、学務課長。

○学務課長（飛澤明則君） 奨学資金の貸し付けに当たりましては大変舌足らずで恐縮してございます。選考に当たりましては、まず国県もでございますので並行するような形になるかと思えます。まず町の奨学資金についても4月中に申請してもらおうというふうになりますし、国県の方もございますのでほとんど同じ条件でございます。したがって、ただ重複して借りるということは国県については認められておらないので、そこら辺はその申請者といろいろご相談しながら進めていくというふうなことでございます。

○議長（後松一成君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） バスの代行運転の関係ですけれども、運転手の委託ということでバスは町の所有のものでございます。仙南のバスと六郷の通園バスが含まれておりますので、六郷のバスにつきましては新規に委託したいというふうに考えてございます。添乗員につきましては従来どおりの考え方で臨みたいというふうに思っております。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 奨学金についてですけれども、これは選考が終わって結果が出るのが選考が5月の下旬でしたか、そうですね。学校が決まるのが3月、そしていろいろなお金が必要になるのが3月中だと思うんです。早いときとなりますと、もうその時期に最初の振り込みなりなんなりというものが必要になると。そういう時期から考えると、本来であると、予約制なりなんなりをとってそのときにすぐにお金が出せるような、そういう制度というものを前々からお願いしてきたんですけれども、今回は漏れたというふうにちょっといってしまったものですからそのような制度を今後、検討していくお気持ちはございませんか。

○議長（後松一成君） 答弁。

○学務課長（飛澤明則君） 今現在としてはあくまでも、例えば大学生の場合はその大学に在学するという証明書を添付するという様式になってございますので、今後、いろいろな角度から検討して議員のおっしゃる方向に持っていければというふうに考えてございます。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 奨学資金については、ご存じのとおり、大学等の発表が随分長きにわたります。2月以前に合格する方もいれば、3月ぎりぎり末で合格なさる方もあります。そういった方々を公平な観点で奨学資金制度を運用していくという話になりますと、先ほど議員がおっしゃったように、予約制というのではなかなか運用できないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 4番、竹村由広君。

○46番（竹村由広君） 学校の警備についてお伺いします。各小・中・幼稚園とも警備保障費、委託料という項目で予算計上なされておりますけれども、この予算計上そのものはあくまでも警備保障に警備を委託するという観点だけの予算という解釈ですか。まずそこをお願いします。

○議長（後松一成君） 学務課長。

○学務課長（飛澤明則君） あくまでも夜間の警備を委託しておるといようなパトロールの費用でございます。

○議長（後松一成君） 4番。

○46番（竹村由広君） そうしますと、最近の学校乱入とかの事件はほとんど夜ではなく日中ですよ。そういう場合の対処の仕方としてはこの警備保障との契約条項の中では出勤しないという解釈になるんですよ、夜間ということになりますと、そこら辺はどうですか。

○議長（後松一成君） 答弁、学務課長。

○学務課長（飛澤明則君） 日中につきましては学校側から随時学校の内外を巡回等をして防犯対策に努めておりますので、夜間だけは警備保障にさせているということでございます。

○議長（後松一成君） 4番。

○46番（竹村由広君） 今の説明ですと、最近の事件等を見ても、本当は日中起こるんですよ。その場合の予算計上がなくて、例えば夜間だけの、例えば泥棒に入られるとか、そういう部分の予算だけをここに計上しているという形になりますけれどもそれで十分なんですか。課長、十分なんですか。そこら辺をしっかりとってください。

○議長（後松一成君） 学務課長。

○学務課長（飛澤明則君） おっしゃるとおり、十分ということまではいかないと思いますけれども、まずいずれ学校側と私どもの方でいろいろ協議しながら、そして児童に対しては問題の起きないように指導を徹底しているというふうに考えておりますけれども。

○議長（後松一成君） 高橋教育長。

○教育長（高橋福雄君） ただいまの課長の答弁につけ加えて私の方から一言お話し申し上げたい

と思います。今予算計上されている警備保障というのは、あくまでも施設が無人化になった場合の警備保障ということでありまして、議員がご発言の危機管理のこととはまた視点が違うことであります。日中の危機管理につきましては今、全国でいろいろ頻発しておるわけですが、ご承知のとおり、田舎の学校というのはどこからでも入れる開放的な施設になっております。私個人的には開かれた学校ということではいつでもどなたでも来ていただける学校にしたいわけですが、一方ではそういう事件が起きておりますのでそういった流れを汲みながら今後、どういう対策をしていいのかわかるかどうか検討していかなければならない重大な課題だと感じております。

○議長（後松一成君） 26番、山田鐵之助君。

○26番（山田鐵之助君） 教育長にお尋ねいたします。私、放課後、六郷小学校の野球部の子供さんの監督をやっておりますけれども、それで気がついたことが一つありました。学校に乱入者が入るということを予想して防御策としてさすまたが配備されておりました。六郷小学校のステージの一番奥のところにありました。それは子供たちが遊んだりして一番奥に置いたのか、それとも最初から奥にあったのかそれはわかりませんが、ステージの一番奥にあったということは実際に入られたときには無防備だと思いました。それを学校側にやった際に校長先生並びに教職員がいろいろと相談をしてここが一番、侵入者が入ってきたときに最初から撃退できる場所だと、そういうふうに相談をしておいたのか、それともただ教育委員会でこれを使ってくださいとやったのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、教育長。

○教育長（高橋福雄君） さすまたの保管場所がどこであったかということは私、確認しておりませんが、それぞれ各校で建物の構造とかいろいろ異なるわけですので、一律に教育委員会がこうなさいということは申しておりません。やはり自分の置かれた学校の条件、それから職員の数、児童の数、いろいろ異なりますので、自分の学校で対応することが一番いいのだよということをそれぞれ確立してくださいと。その中で予算が伴うものについては教育委員会の方に申し出てくださると、こういう指導をしております。

○議長（後松一成君） 26番。

○26番（山田鐵之助君） 教育行政に係る法律では教育長さんは学校の先生、生徒、それから学校の財産、そういうものをすべて監督、指導するというふうに明記されておりますので、そういう点もきっちり指導していただきたいと思います。以上です。

○議長（後松一成君） ここで3時15分まで休憩いたします。

（午後 3時03分）

---

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午後 3時15分）

---

○議長（後松一成君） 質疑を続行いたします。

教育費についての質疑を終わります。

次に、1款災害復旧費についての質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしの声があります。

次に、1款公債費についての質疑に入ります。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

次に、1款諸支出金についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 次に、14款予備費についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） ご理解いただきましてありがとうございます。

これもちまして議案第45号 平成17年度美郷町一般会計予算についての質疑が終了いたしました。

1款ごとに質疑に入りましたので討論も1款ごとにやればいいわけですが、まとめてやりたいと思いますのでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 議案第45号についてこれより討論に入ります。討論ありませんか。

24番、泉 美和子君。

（24番 泉 美和子君 登壇）

○24番（泉 美和子君） 私は本案に反対の立場から討論いたします。

合併後、初の本格的な予算編成に当たり、厳しい財政事情の中で住民生活に欠くことのできな  
い旧町村の事業の統一化に努めるため、町長初め職員が苦慮されたことと認識するものです。

小泉政権による三位一体の改革のもとで地方財政はもとより住民生活はますます厳しくなるば  
かりです。合併により住民サービスを後退させず住みよいまちづくりをしてほしいというのは住  
民共通の願いです。子育て支援策として保育料、幼稚園授業料に県支援策の前倒しをして独自の  
支援に努めたことは、お母さんたちの願いにこたえたもので評価するものですが、旧六郷幼稚園  
の預かり保育を廃止するなどは子育て支援策としての一貫性がないと考えます。

また、人工透析患者への助成、はり・きゅうの助成など旧町村の助成など旧町村の高い水準へ  
合わせたことなどは住民の願いにこたえたものであり、評価するものです。

しかし、一方では長寿祝い金の縮小や敬老会記念品の廃止など後退したものもあります。自衛  
隊父兄会への補助金等について事業の目的として予算説明書に自衛隊に対する積極的支援、協力  
とはっきりとうたっているのはいかがなものでしょうか。私ども共産党議員団は、もちろん自衛  
隊や父兄会に対して異論があるものではありませんが、このような計上の仕方には異論があるも  
のです。

合併によりサービスは後退させないと言ってきましたが、税金の申告業務を東根地区で行うこ  
とを廃止し1カ所にしたことや、各種検診を早朝だけにしたことはまさに住民サービスの後退そ  
のものです。合併したからこそ逆にきめ細かなやり方をしなければならないと考えます。

また、保健センターを常時開設しない問題は、いまだ住民の納得は得られていません。新町建  
設計画でもうたっているように、地域住民の健康維持のための拠点として保健センターを活用す  
べきであり、なぜせつかくの施設を常時活用せず職員を1カ所に統一しなければならないのでし  
ょうか。地域住民が安心して利用できるようにすることが行政の大事な仕事ではないでしょうか。  
住民の願いにこたえ、もとのように職員を常駐させ常時開設することを強く求めて討論といたし  
ます。

○議長（後松一成君） 以上で24番、泉 美和子君から反対討論がありました。

賛成討論はありますか。

20番、伊藤福章君。

（20番 伊藤福章君 登壇）

○20番（伊藤福章君） 私は賛成の立場から討論させていただきます。

町長は予算編成方針説明、一般質問者への答弁で大変厳しい予算編成であったと言われてまし  
たが、私も予算説明、審議の中でさらにそれを強く感じた次第であります。3月広報では予算に

触れ、3町村で格差のある制度の統一化など支出が増大する中で当初の段階で32億円の歳入不足があったと言われておりましたが、その言葉のように歳入ではかつて旧仙南村当時に見られなかった特別交付税を計上するなどその苦慮がありありとうかがえるところであります。

歳出では、経常的経費の抑制に努められたと言われてましたが、私の試算では経常経費が予算全体の79%を占め、義務的経費では約43%と経常、一般財源の枠内で経常経費を賄えない状態にあります。これは合併による特異なあらわれだと思っておりますが、町長にとってはいまだかつてなかった予算編成であったと思っております。

6月には新町建設計画を包含した美郷町の基本構想も策定され、財政にも明るさが増してくることも予想されますし、今後、一層の経費の節減が図られることを期待し、一般会計歳入歳出予算に賛成をし、討論といたします。

○議長（後松一成君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

先ほど2番の泉 美和子君から反対の討論がありました。したがって、採決は起立によって行いたいと思います。

本案を原案のとおり決定するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後松一成君） 起立多数と認めます。

よって、議案第45号 平成17年度美郷町一般会計予算については原案のとおり決定いたしました。

---

#### 議案第46号の質疑、討論、採決

○議長（後松一成君） 日程第2、議案第46号 平成17年度美郷町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

きのう、説明が終わりましたので直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 討論なしと認めます。

これより議案第46号について採決いたします。

お諮りいたします。議案第46号について原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 平成17年度美郷町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり決しました。

---

#### 議案第47号の質疑、討論、採決

○議長(後松一成君) 日程第3、議案第47号 平成17年度美郷町老人保健特別会計予算を議題といたします。

○議長(後松一成君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 討論なしと認めます。

議案第47号について採決いたします。

お諮りいたします。議案第47号について原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 平成17年度美郷町老人保健特別会計予算については原案のとおり決定いたしました。

---



議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（後松一成君） 日程第4、議案第48号 平成17年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

○議長（後松一成君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

43番、飛澤龍右工門君。

○43番（飛澤龍右工門君） この予算書を見ますと、3項4目に羽貫谷地地区に500万円の調査費が計上されております。このことについて伺います。17年度予算で調査費がつきましたけれども、この後、調査した結果、すぐ工事等に移行するものか、そこは町長に答弁をお願いします。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 調査結果が出てからでないかどうかという調査結果が出るのかわかりませんので出てからその判断をしたいと思います。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

議案第48号についてこれより採決いたします。

お諮りいたします。議案第48号について原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号 平成17年度美郷町簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり決定いたしました。

---

議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（後松一成君） 次に、日程第5、議案第49号 平成17年度美郷町下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

○議長（後松一成君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 討論なしと認めます。

議案第49号についてこれより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第49号について原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、議案第49号 平成17年度美郷町下水道事業特別会計予算については原案のとおり決しました。

---

#### 議案第50号の質疑、討論、採決

○議長(後松一成君) 日程第6、議案第50号 平成17年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

○議長(後松一成君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、森元淑雄君。

○31番(森元淑雄君) 3番森元です。予算には直接関係ございませんが、旧千畑地区の上畑屋地区農業集落排水事業についてお伺いいたします。

この加入率は私も以前、質問したことがございますけれども大変低い加入率でございます、今、何パーセントぐらいなのかお伺いいたします。

○議長(後松一成君) 答弁、建設課長。

○建設課長(照井一夫君) 上畑屋地区については60.37%でございます。

○議長(後松一成君) 3番。

○31番(森元淑雄君) 平成17年度にはこの地区はたしか会検の対象地区となっておりますとお伺いいたしておりますが、その際の加入率は70%以上なければ会検にひっかかるというふうに伺っておりますけれども、その辺についてどうお考えでしょうか。

○議長(後松一成君) 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 確かに県の指導もございまして70%が限度、こういうことござい  
ます。その中でいかにして加入率を上げるかと、こういうことになるかと思いますが、今、旧六  
郷町で水洗化の利子補給というものをやっております。そういうものを利用していただいて加  
入に結びつけると、こういうことにしていきたいものだなと。ただ入れ入れと言ってもなかなか  
厳しい世の中でもあるわけですので何かそういうメリットがなければ加入率も上がらないだろ  
うと、そういうふうには考えてございます。いずれにせよ、何らかの方法を考えていかざるを得な  
いものだと、そういうふうには考えてございます。

○議長（後松一成君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

議案第50号についてこれより採決いたします。

お諮りいたします。議案第50号について原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 平成17年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算については原案のと  
おり決しました。

---

#### 散会の宣告

○議長（後松一成君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時35分）

